

第2章

吹田市の子供と家庭を取り巻く状況

第2章 吹田市の子供と家庭を取り巻く状況

1 人口等の基本的指標

(1) 人口・世帯数の推移

人口・世帯数は、平成23年(2011年)以降年々増加しており、平成30年(2018年)は前年に比べ1,388人・1,710世帯それぞれ増加しています。

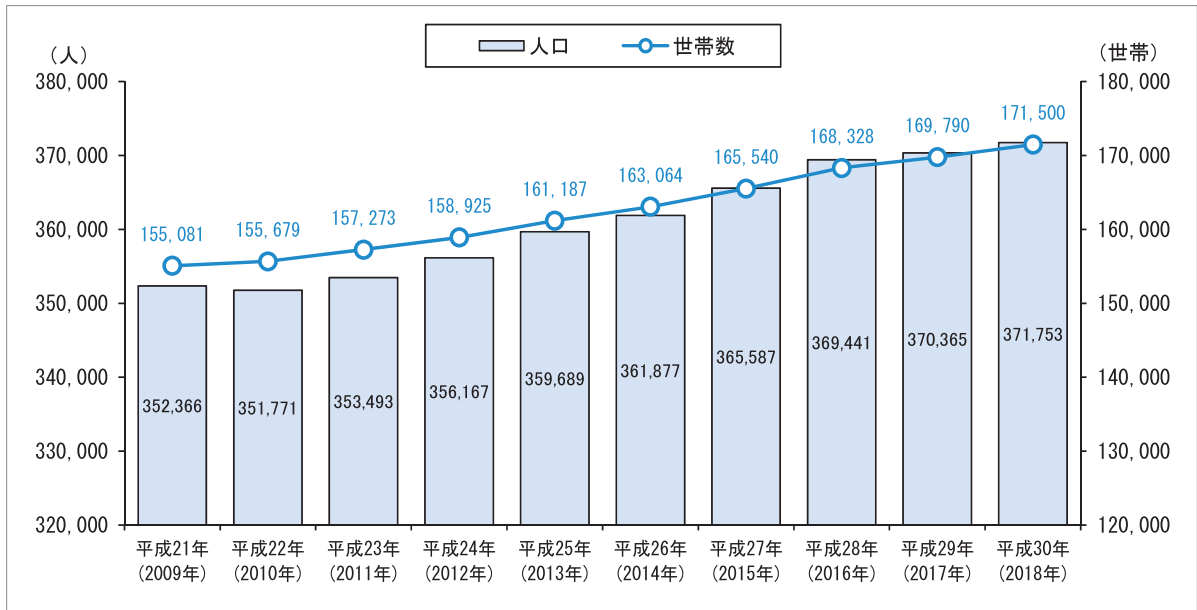


図1 人口・世帯数の推移

表1 人口・世帯数の推移

(単位: 人、世帯)

区分	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
人口	352,366	351,771	353,493	356,167	359,689	361,877	365,587	369,441	370,365	371,753
世帯数	155,081	155,679	157,273	158,925	161,187	163,064	165,540	168,328	169,790	171,500

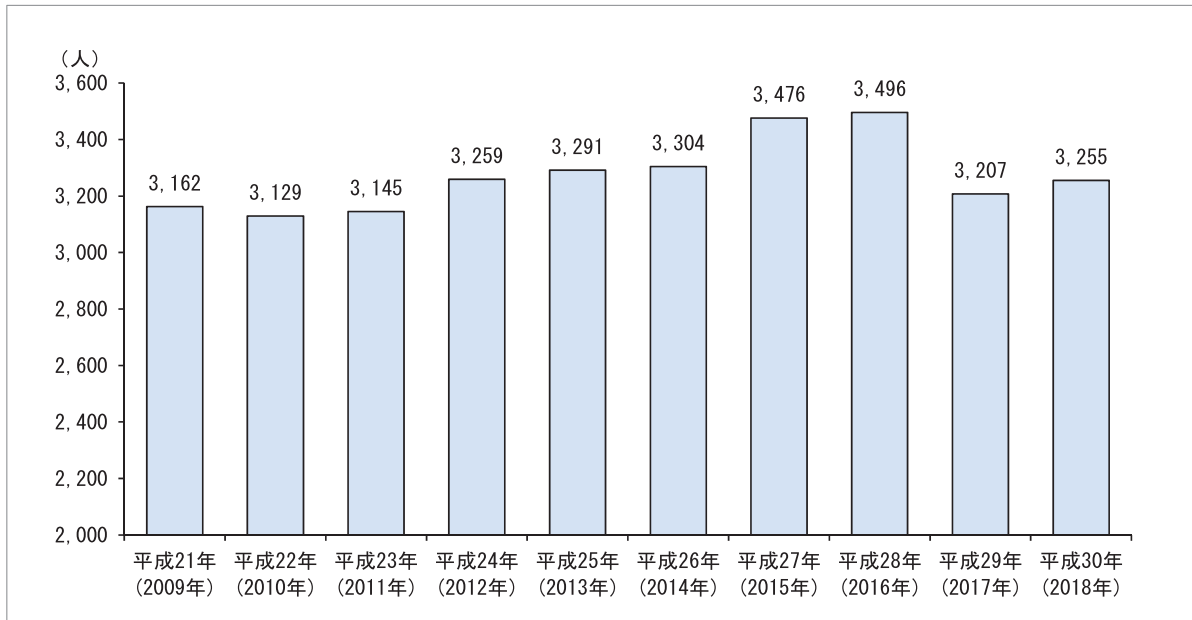
注: 平成23年(2011年)までは、住民基本台帳と外国人登録の合計人数です。

平成24年度(2012年度)からは、外国人登録法が平成24年(2012年)7月9日に廃止され、外国人住民の方も住民基本台帳法に適用されることになりました。

資料: 吹田市統計書(各年9月30日現在)

(2) 出生数の推移

出生数は平成23年(2011年)以降増加傾向にありましたが、平成28年(2016年)をピークに、平成29年(2017年)は減少に転じ、前年より289人減少しています。



資料：吹田市統計書（各年9月30日現在）

図2 出生数の推移

(3) 児童数の推移

0歳から5歳の就学前児童数は、増加傾向にありましたが、平成30年(2018年)に減少に転じ、平成31年(2019年)は前年に比べ292人減少しています。

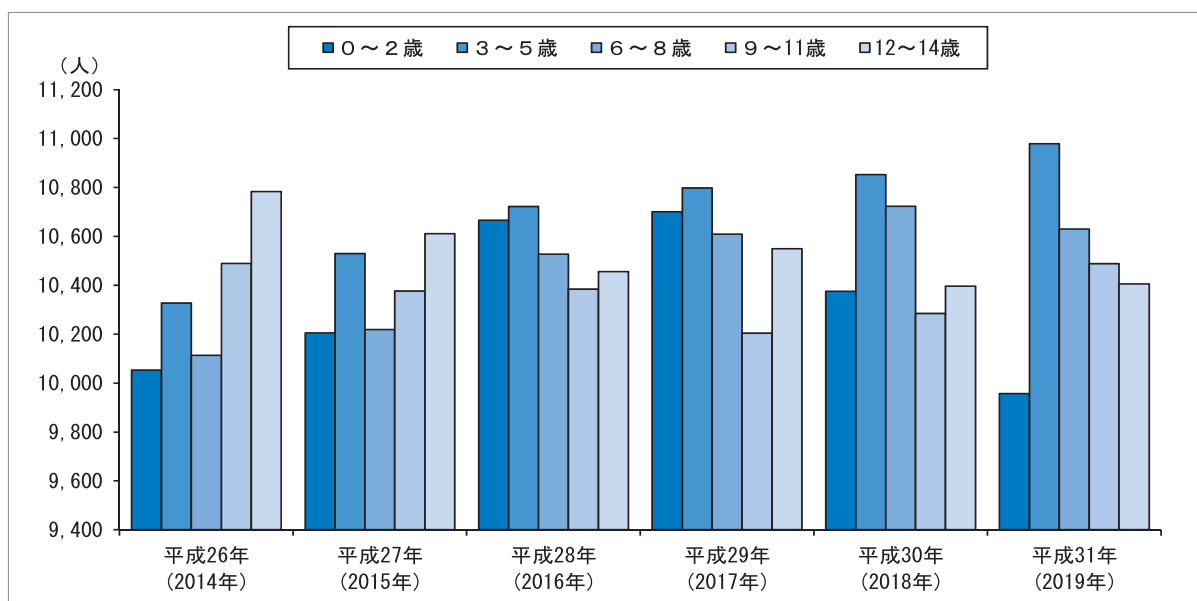


図3 児童数の推移 (15歳未満・3歳区分)

表2 児童数の推移 (15歳未満・3歳区分)

(単位：人)

区分	平成26年(2014年)	平成27年(2015年)	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	平成31年(2019年)
0～2歳	10,053	10,205	10,666	10,701	10,375	9,957
3～5歳	10,327	10,530	10,722	10,798	10,853	10,979
0～5歳(計)	20,380	20,735	21,388	21,499	21,228	20,936
6～8歳	10,114	10,219	10,527	10,609	10,723	10,630
9～11歳	10,489	10,376	10,384	10,204	10,285	10,488
12～14歳	10,784	10,611	10,456	10,550	10,397	10,406
15歳未満(計)	51,767	51,941	52,755	52,862	52,633	52,460

資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

表3 児童数の推計 (0～11歳)

(単位：人)

区分	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)
0歳	3,122	3,194	3,284	3,313	3,356
1、2歳	6,568	6,659	6,899	6,922	6,998
3～5歳	11,086	11,144	11,116	11,039	11,120
0～5歳(計)	20,776	20,997	21,299	21,274	21,474
6～8歳	10,931	11,330	11,864	12,011	11,971
9～11歳	10,488	10,747	10,839	11,211	11,559
0～11歳(計)	21,419	22,077	22,703	23,222	23,530

(各年4月1日現在)

表4 地域別児童数の状況（11歳未満）

（単位：人）

年齢区分	JR以南地域	片山・岸部地域	豊津・江坂・南吹田地域	千里山・佐井寺地域	山田・千里丘地域	千里NT・万博・阪大地域	総数
0歳	221	468	702	586	648	494	3,119
1歳	238	419	633	630	813	567	3,300
2歳	222	495	683	688	843	607	3,538
0～2歳（計）	681	1,382	2,018	1,904	2,304	1,668	9,957
3歳	236	525	644	687	889	728	3,709
4歳	230	532	635	697	890	684	3,668
5歳	215	526	588	699	879	695	3,602
3～5歳（計）	681	1,583	1,867	2,083	2,658	2,107	10,979
0～5歳（計）	1,362	2,965	3,885	3,987	4,962	3,775	20,936
6歳	217	543	552	661	885	702	3,560
7歳	216	531	558	746	920	653	3,624
8歳	225	466	526	720	878	631	3,446
6～8歳（計）	658	1,540	1,636	2,127	2,683	1,986	10,630
9歳	226	563	540	705	923	684	3,641
10歳	224	486	551	727	910	578	3,476
11歳	235	468	482	689	918	579	3,371
9～11歳（計）	685	1,517	1,573	2,121	2,751	1,841	10,488
6～11歳（計）	1,343	3,057	3,209	4,248	5,434	3,827	21,118

資料：住民基本台帳（平成31年（2019年）4月1日現在）

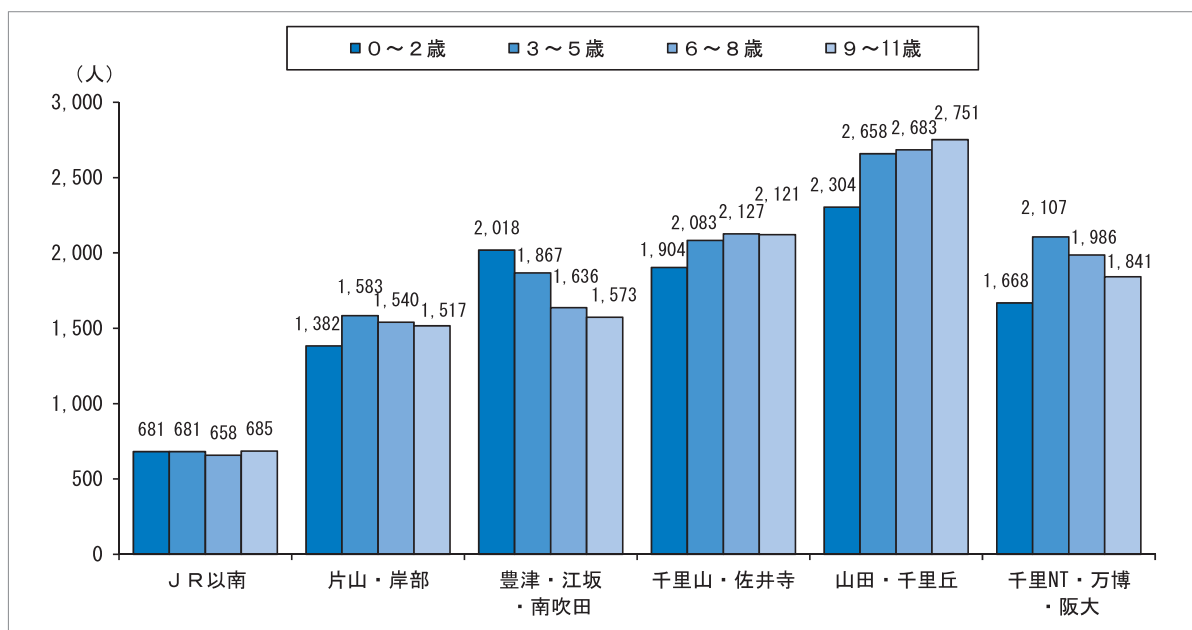


図4 ブロック別児童数の状況（11歳未満・3歳区分）

2 母子保健

(1) 妊婦健康診査

表5 妊婦健康診査受診者数の状況

区分	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
延受診者数(人)	42,174	43,106	42,195	41,251	39,524

資料：保健センター

(2) 妊婦(両親)教室

表6 妊婦(両親)教室受講者数の状況

年度	区分	回数 (回)	実人数(人)			延人数(人)		
			妊婦	家族 (夫)	計	妊婦	家族 (夫)	計
平成26年度 (2014年度)	妊娠・出産編	36	386	30	416	799	44	843
	父親育児編	12	379	396	775	379	396	775
平成27年度 (2015年度)	妊娠・出産編	36	407	51	458	900	77	977
	父親育児編	13	430	441	871	430	441	871
平成28年度 (2016年度)	妊娠・出産編	36	410	84	494	901	133	1,034
	父親育児編	12	429	436	865	429	436	865
平成29年度 (2017年度)	マタニティ講演会	8	131	61	192	131	61	192
	マタニティヘルス講座	8	100	13	113	100	13	113
	マタニティクッキング	8	93	-	93	93	-	93
	プレパパ・プレママ教室	17	500	482	982	500	482	982
平成30年度 (2018年度)	マタニティ講演会	8	109	51	160	109	51	160
	マタニティヘルス講座	8	77	11	88	77	11	88
	マタニティクッキング	9	87	-	87	87	-	87
	プレパパ・プレママ教室	16	482	474	956	482	474	956

資料：保健センター

対象

妊娠・出産編：吹田市在住の妊婦とその家族

父親育児編：吹田市在住の妊娠7か月以降の妊婦の配偶者で初めて父親になる人

マタニティ講演会・マタニティヘルス：吹田市在住の妊婦と夫

マタニティクッキング：吹田市在住の妊婦

プレパパ・プレママ教室：吹田市在住の初妊婦、初めて父親になる人

(3) 妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導

平成28年度(2016年度)から妊娠届時に保健師等が全妊婦に対し面接を行っています。それにより、支援の必要な妊婦を早期に把握、支援することが可能となり、妊産婦訪問指導数が増加しています。

出生児に対する訪問指導の推移では、出生児全数に対し、出産後早期に訪問する率が増加しています。

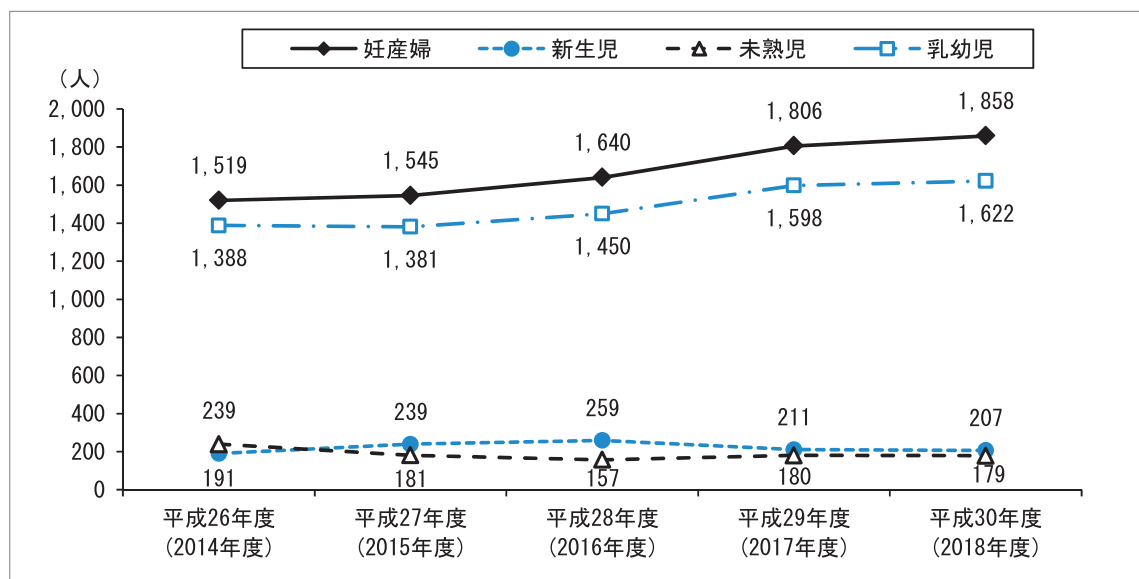


図5 妊産婦・新生児・未熟児・乳幼児訪問指導（実人数）の推移

表7 妊産婦・新生児・未熟児・乳幼児訪問指導の推移 (単位：人)

区分		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
妊産婦	実人数	1,519	1,545	1,640	1,806	1,858
	延人数	1,768	1,794	1,935	2,355	2,532
新生児	実人数	191	239	259	211	207
	延人数	199	253	285	242	241
未熟児	実人数	239	181	157	180	179
	延人数	274	213	170	239	258
乳幼児	実人数	1,388	1,381	1,450	1,598	1,622
	延人数	1,730	1,675	1,806	2,156	2,272

資料：保健センター

表8 出生児に対する訪問指導の推移

区分	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
出生児(人)	3,453	3,493	3,462	3,235	3,173
訪問指導人数(人)	1,390	1,451	1,473	1,747	1,798
訪問率(%)	40.3	41.5	42.5	54.0	56.7

注：新生児期、乳児期に訪問した実人数

資料：保健センター

(4) 4か月児健診・保健指導事業（すくすく赤ちゃんクラブ）

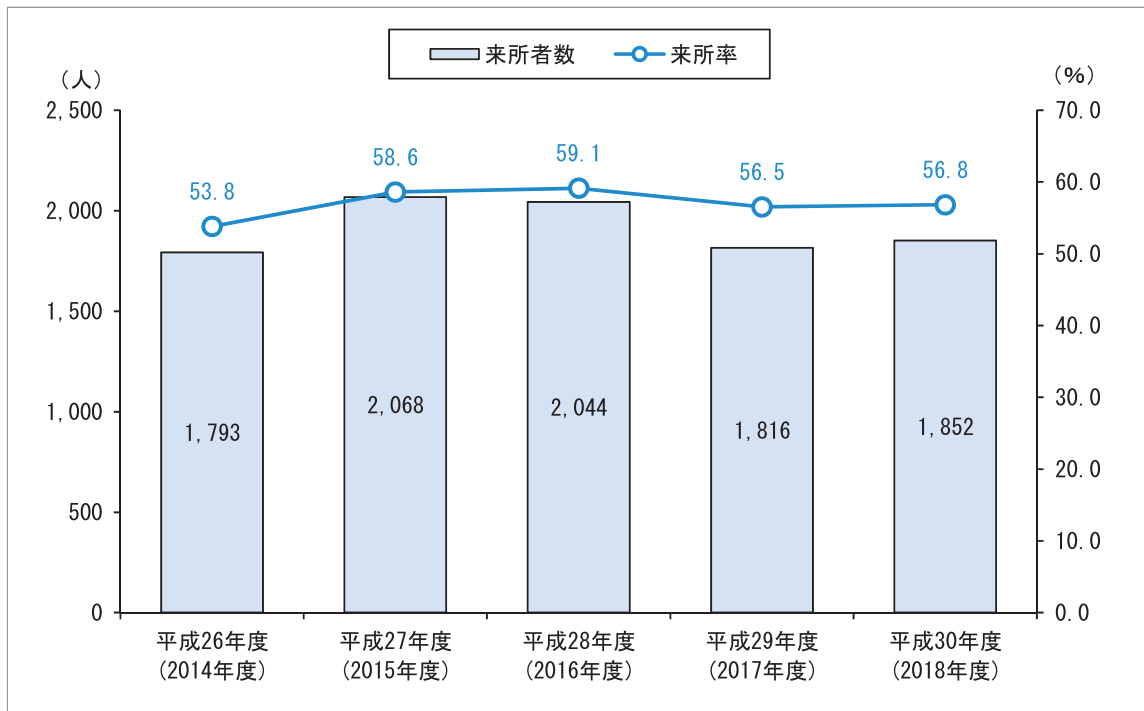


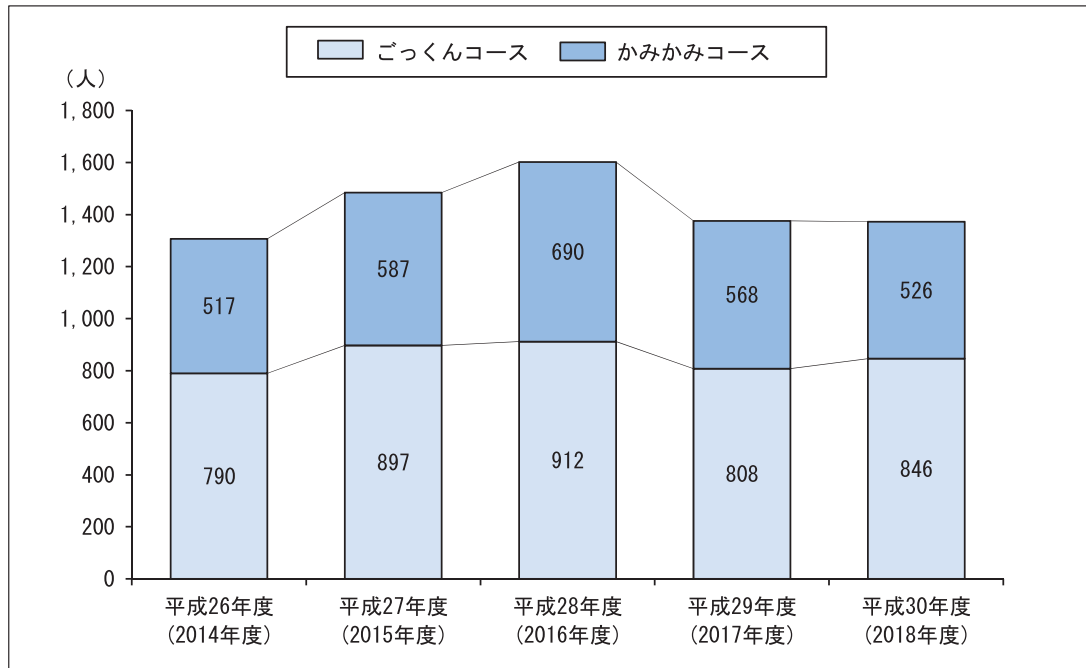
図6 すくすく赤ちゃんクラブの来所状況

表9 4か月児健診・保健指導事業（すくすく赤ちゃんクラブ）の状況

区分		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
対象者 (人)		3,332	3,529	3,456	3,212	3,259
4か月児 健診	受診児数 (人)	3,266	3,461	3,388	3,187	3,204
	受診率 (%)	98.0	98.1	98.0	99.2	98.3
すくすく 赤ちゃん クラブ	回数 (回)	96	120	120	107	106
	来所者数 (人)	1,793	2,068	2,044	1,816	1,852
	来所率 (%)	53.8	58.6	59.1	56.5	56.8

資料：保健センター

(5) 離乳食講習会



資料：保健センター

図7 離乳食講習会受講者数の状況

注：各コースの対象
ごっくんコース・・・生後5～6か月前後の乳児を持つ保護者
かみかみコース・・・生後9～11か月前後の乳児を持つ保護者

(6) 1歳6か月児健診・3歳児健診

表10 1歳6か月児健診の状況

区分		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
対象児数 (人)		3,354	3,462	3,774	3,477	3,359
内科 健診	受診児数 (人)	3,270	3,400	3,678	3,441	3,265
	()内個別内科 健診受診児数	(966)	(1,060)	(1,168)	(1,045)	(898)
	受診率 (%)	97.5	98.2	97.5	99.0	97.2
歯科 健診	受診児数 (人)	3,173	3,283	3,574	3,376	3,182
	受診率 (%)	94.6	94.8	94.7	97.1	94.7

注：内科健診は個別・集団併用方式ですが、歯科健診は集団方式のみです。

資料：保健センター

表11 3歳児健診の状況

区分		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
対象児数 (人)		3,450	3,595	3,577	3,605	3,766
内科 健診	受診児数 (人)	3,183	3,242	3,314	3,369	3,478
	()内個別内科 健診受診児数	(1,951)	(1,931)	(1,897)	(1,969)	(1,977)
	受診率 (%)	92.3	90.2	92.6	93.5	92.4
歯科 健診	受診児数 (人)	2,926	3,081	3,115	3,173	3,320
	受診率 (%)	84.8	85.7	87.1	88.0	88.2

注：内科健診は個別・集団併用方式ですが、歯科健診は集団方式のみです。

資料：保健センター

(7) 育児支援家庭訪問事業

表12 育児支援家庭訪問事業の状況

(単位：人)

区分			平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
専門的 支援	保護者に 対すること	実人数	123	109	129	192	140
		延人数	267	288	304	365	308
	子供に 対すること	実人数	247	285	282	322	289
		延人数	499	676	590	594	559
育児・家事等の 援助 (訪問)	実件数	25	33	30	27	25	
	延件数	223	185	251	178	106	

資料：保健センター、家庭児童相談課

3 各種相談

(1) 子育て相談

のびのび子育てプラザでは専任の相談員を配置し、来館や電話での相談を受けています。また、専門職のロビーワーカーや保育士を配置し、利用している親子を見守りながら、子育て相談も受けており、相談内容は多岐にわたっています。

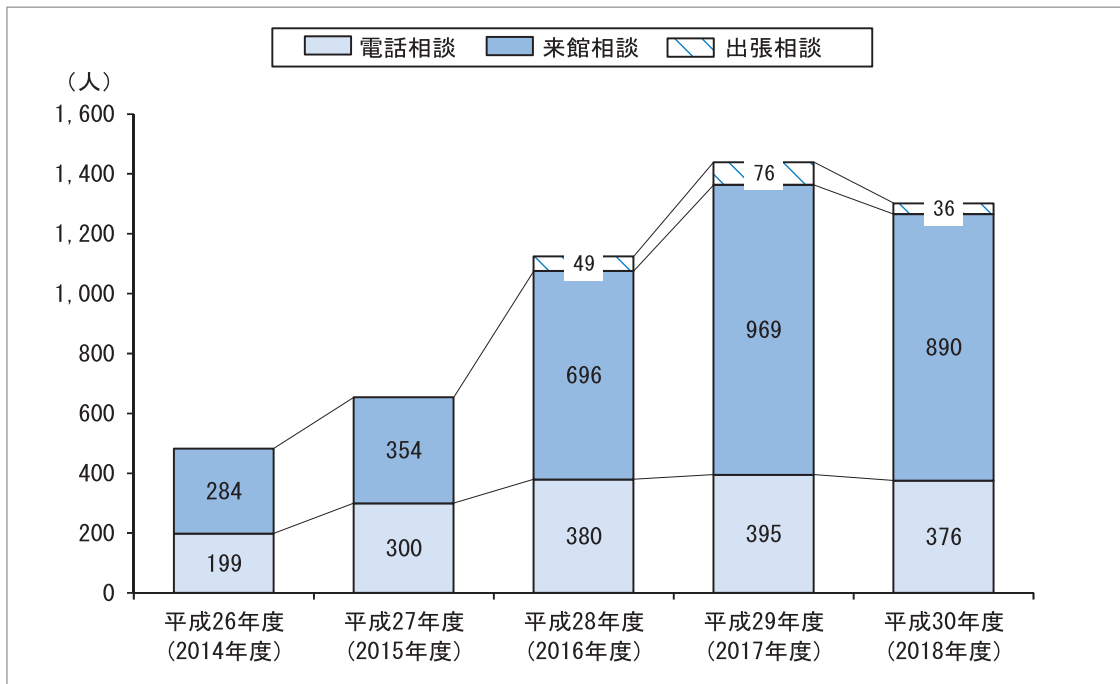
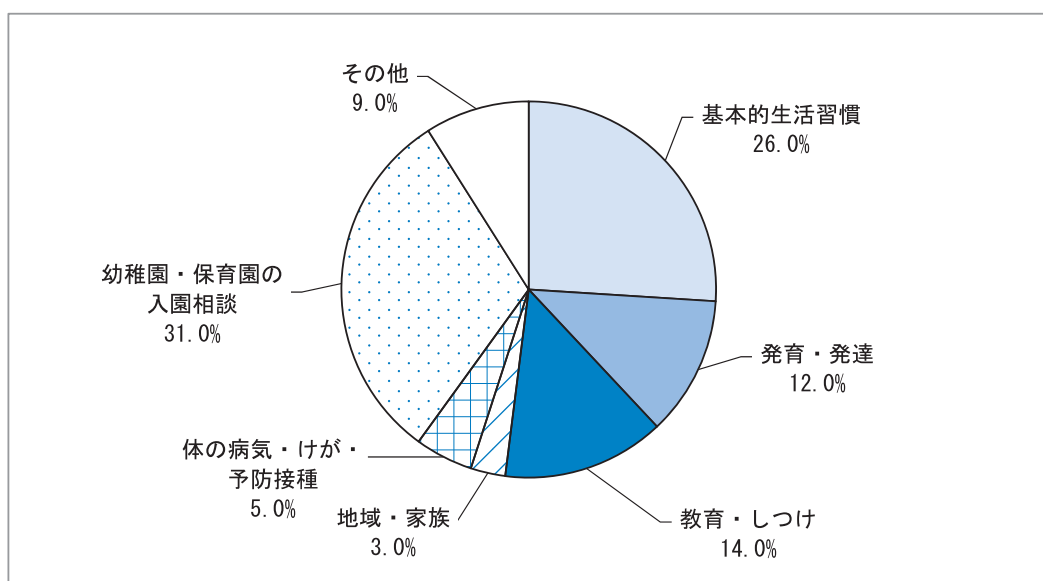


図8 子育て相談件数の推移

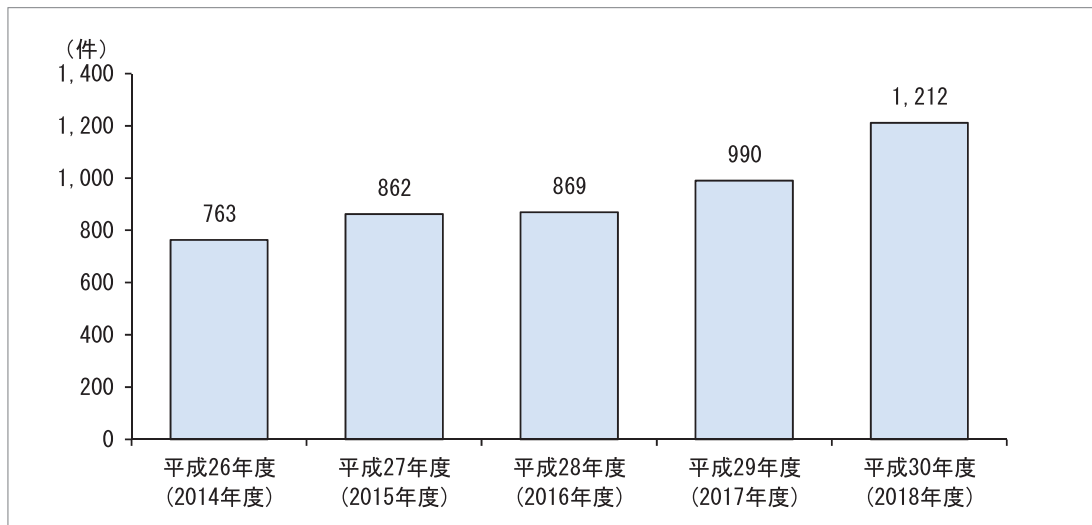


資料：のびのび子育てプラザ

図9 平成30年度(2018年度)相談内容の内訳

(2) 児童虐待相談

児童虐待相談件数は増加傾向にあり、平成30年度(2018年度)は1,212件となっています。

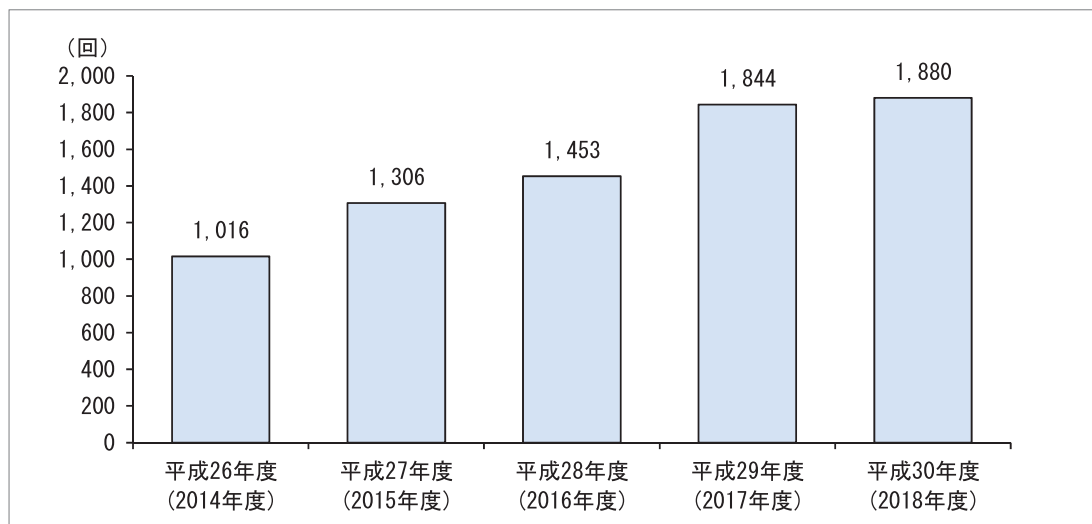


資料：家庭児童相談課

図10 児童虐待相談件数の推移

(3) ひとり親家庭相談

ひとり親家庭相談回数は増加傾向にあり、平成30年度(2018年度)は1,880件となっています。

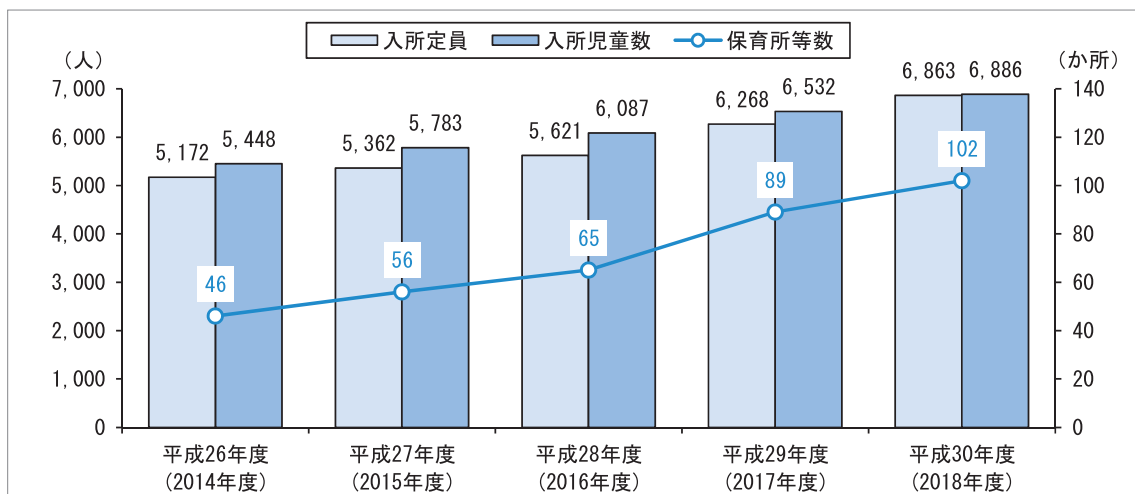


資料：子育て給付課

図11 ひとり親家庭相談延回数の推移

4 保育所・幼稚園・認定こども園等

(1) 保育所等



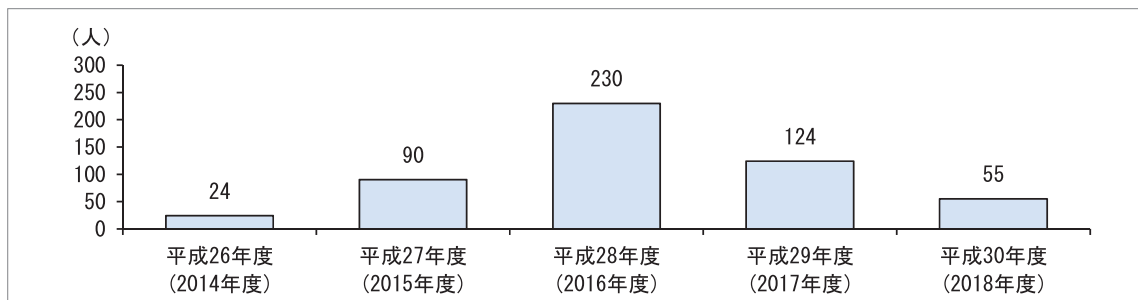
注：本項における保育所等とは、保育所、認定こども園、地域型保育事業所です。

図12 保育所等の状況

表13 保育所等数・入所定員・入所児童数の推移

		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
保育所等	総数 (か所)	46	56	65	89	102
	公立 (か所)	18	18	19	21	25
	私立 (か所)	28	38	46	68	77
入所定員	総数 (人)	5,172	5,362	5,621	6,268	6,863
	公立 (人)	2,112	2,112	2,157	2,247	2,360
	私立 (人)	3,060	3,250	3,464	4,021	4,503
入所児童	総数 (人)	5,448	5,783	6,087	6,532	6,886
	公立 (人)	2,197	2,237	2,294	2,332	2,280
	私立 (人)	3,251	3,546	3,793	4,200	4,606

(各年度4月1日現在)



注：平成31年度（2019年度）の待機児童数は22人です。

資料：保育幼稚園室

図13 保育所等待機児童数の推移

(2) 一時預かり（幼稚園以外）

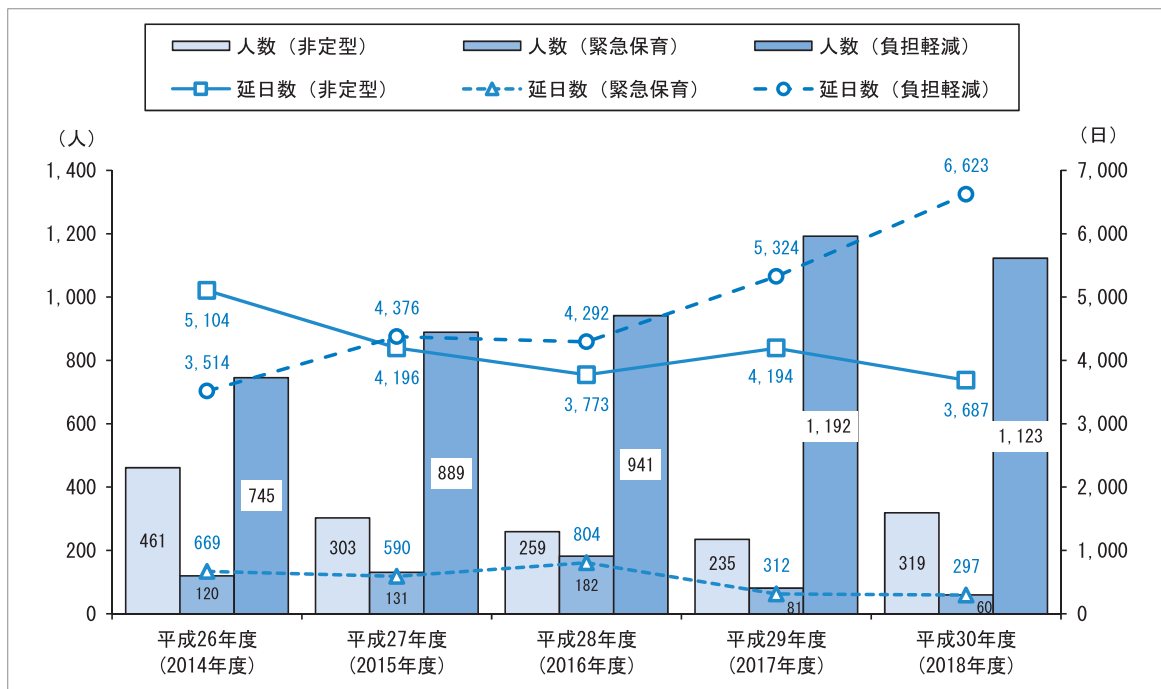


図14 一時預かり利用状況

表14 一時預かり利用状況

区分		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
実施か所数（か所）		10	11	12	16	16
人数	総数（人）	1,326	1,323	1,382	1,508	1,502
	非定型（人）	461	303	259	235	319
	緊急保育（人）	120	131	182	81	60
	負担軽減（人）	745	889	941	1,192	1,123
延日数	総数（日）	9,287	9,162	8,869	9,830	10,607
	非定型（日）	5,104	4,196	3,773	4,194	3,687
	緊急保育（日）	669	590	804	312	297
	負担軽減（日）	3,514	4,376	4,292	5,324	6,623

注：平成27年度(2015年度)から、こども発達支援センター実施分を含みます。

資料：保育幼稚園室、のびのび子育てプラザ、子育て支援課

(3) 公立保育所等における緊急保育

表15 緊急保育利用状況

区分	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
人数(人)	63	77	78	78	77
延日数(日)	1,865	2,074	2,027	1,955	2,001

資料：保育幼稚園室

(4) 病児・病後児保育

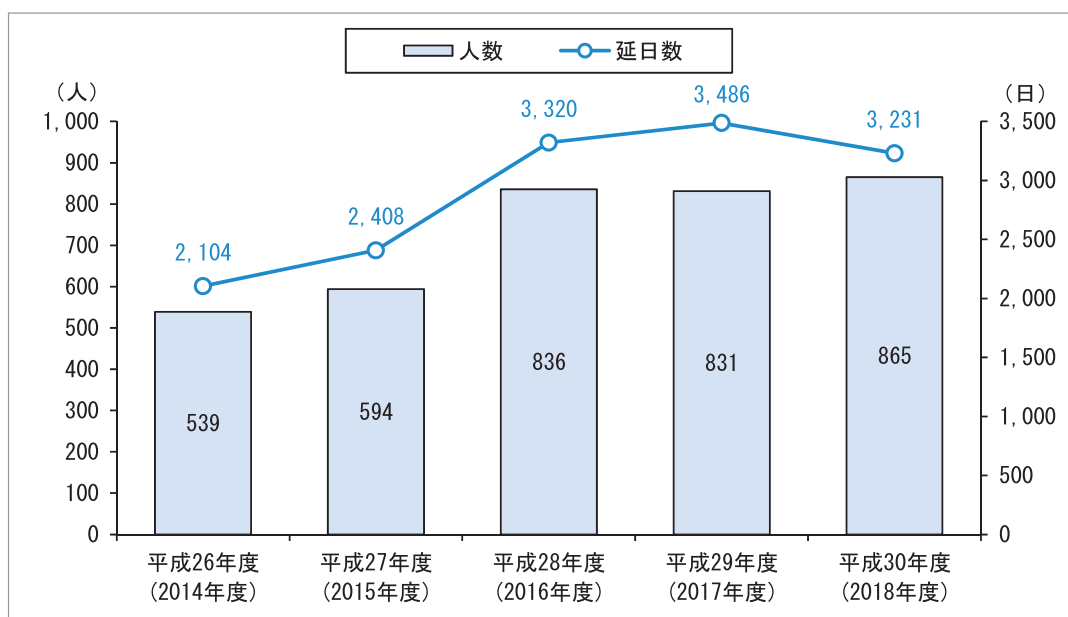


図15 病児・病後児利用状況

表16 病児・病後児保育利用状況

区分	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
実施か所数(か所)	3	3	3	3	3
人数(人)	539	594	836	831	865
延日数(日)	2,104	2,408	3,320	3,486	3,231

注：平成27年(2015年)3月末に病児・病後児保育室1か所閉室、平成27年(2015年)12月に病児・病後児保育室1か所閉室

資料：保育幼稚園室

(5) 幼稚園

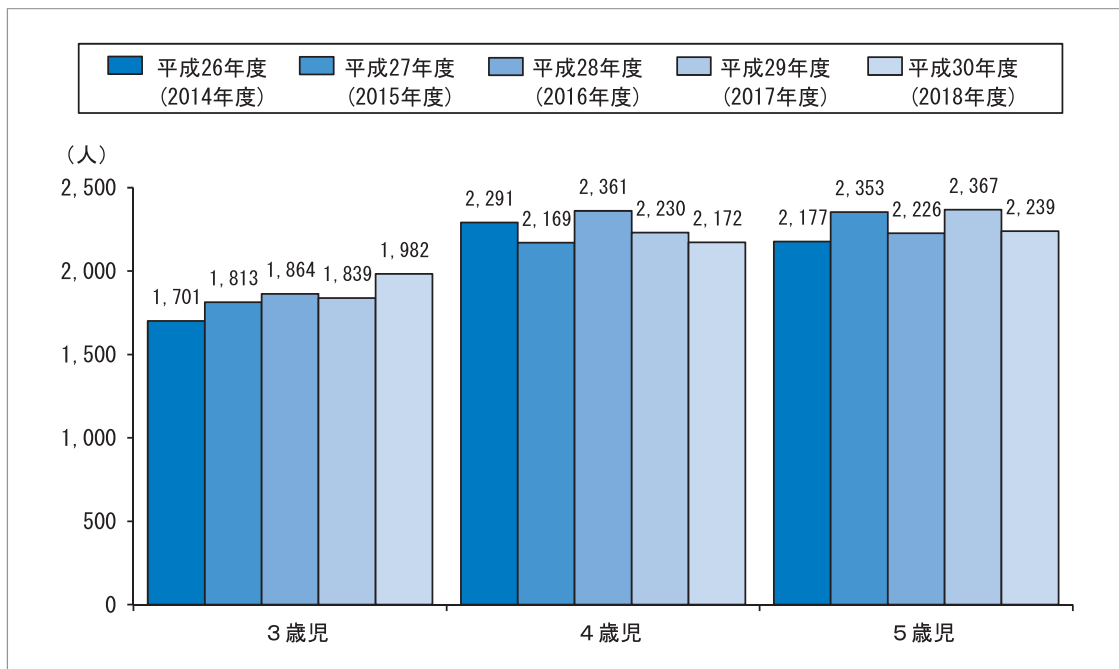


図16 幼稚園在園児の状況

表17 幼稚園在園児の状況

(単位：人)

区分	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
3歳児	1,701	1,813	1,864	1,839	1,982
4歳児	2,291	2,169	2,361	2,230	2,172
5歳児	2,177	2,353	2,226	2,367	2,239
総数	6,169	6,335	6,451	6,436	6,393

注：吹田市内在住者で市外幼稚園在籍者を含みます。

資料：保育幼稚園室（各年度5月1日現在）

(6) 認定こども園

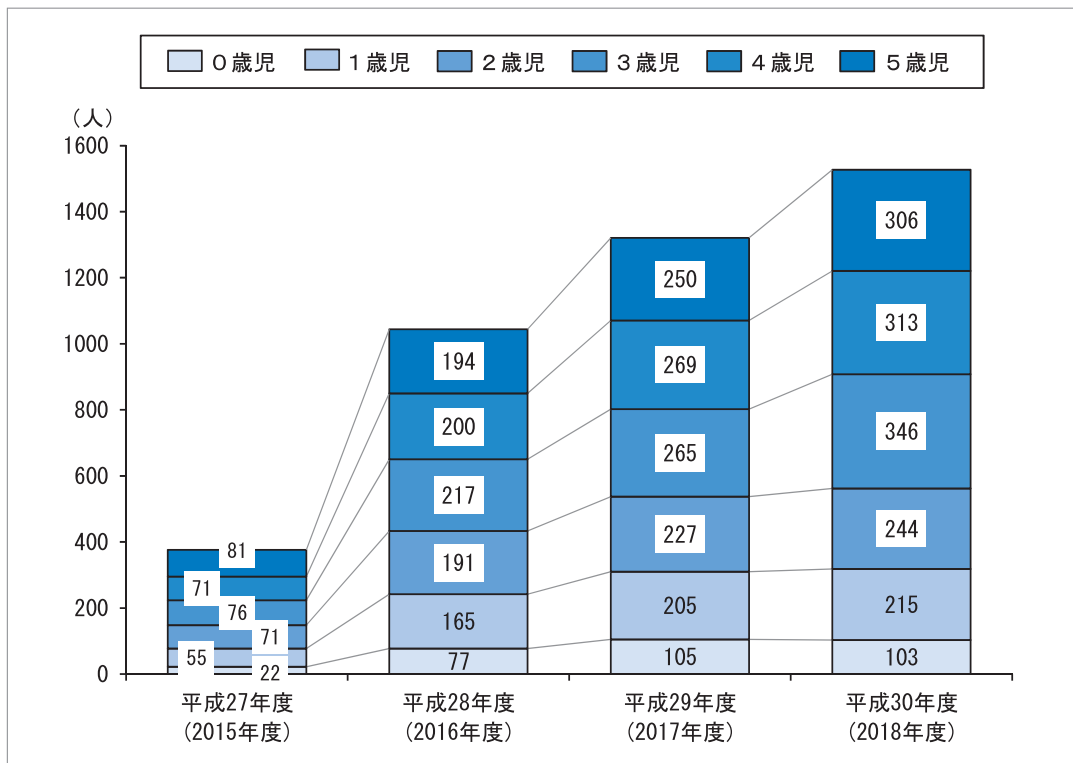


図17 認定こども園在園児の状況

表18 認定こども園在園児の状況

(単位：人)

区分	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
0歳児	22	77	105	103
1歳児	55	165	205	215
2歳児	71	191	227	244
3歳児	76	217	265	346
4歳児	71	200	269	313
5歳児	81	194	250	306
総数	376	1,044	1,321	1,527

資料：保育幼稚園室（各年度4月1日現在）

5 地域の子育て支援

(1) 地域子育て支援センター

表19 地域子育て支援センターの状況

区分	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
育児教室（組）	3,638	3,162	3,850	3,031	2,501
育児相談（件）	6,080	6,263	6,133	4,423	4,767
園行事（人）	27,454	31,107	33,879	32,156	26,421
子育てサークル支援（人）	15,745	13,559	13,533	13,257	11,243
園庭開放（人）	12,313	11,910	10,069	9,491	9,120

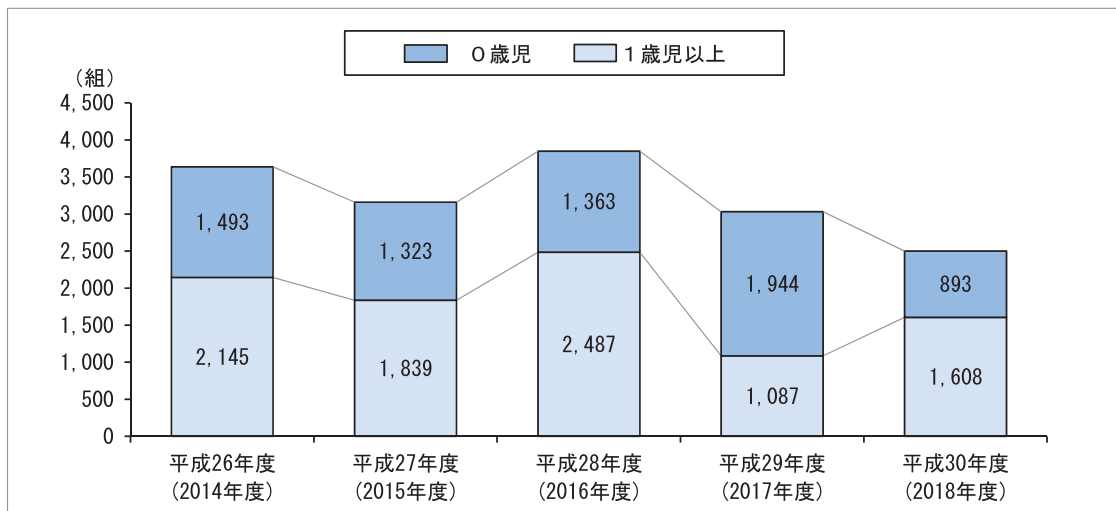
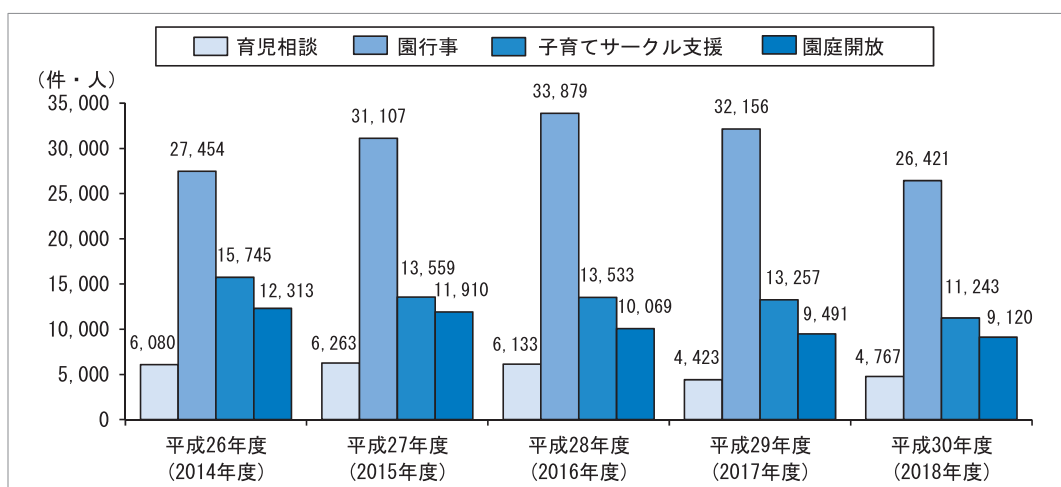


図18 育児教室参加組数の推移



資料：子育て支援課

図19 園行事等の参加者数の推移

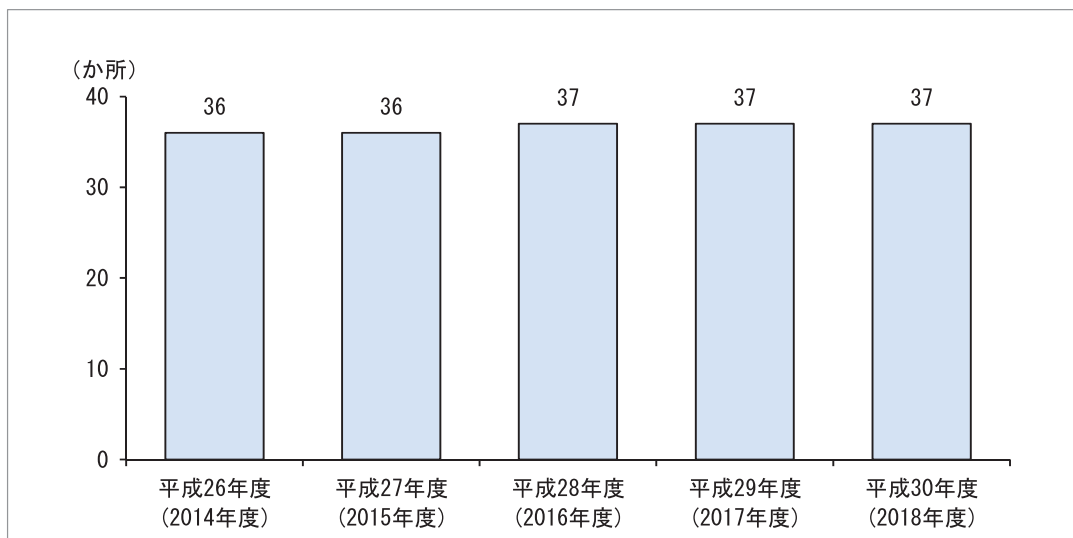
(2) 子育て広場

表20 子育て広場開設か所数と利用者数の状況

区分		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
開設か所数 (か所)		8	8	8	8	8
利用者数	世帯数 (世帯)	18,103	17,405	18,086	19,119	17,642
	大人 (人)	18,203	17,477	18,204	19,216	17,753
	乳幼児 (人)	20,780	21,024	21,406	22,107	20,867

資料：子育て支援課

(3) 子育てサロン (地区福祉委員会による)



資料：社会福祉協議会発行 きらきら

図20 子育てサロン実施か所数の推移

(4) 児童会館・児童センター

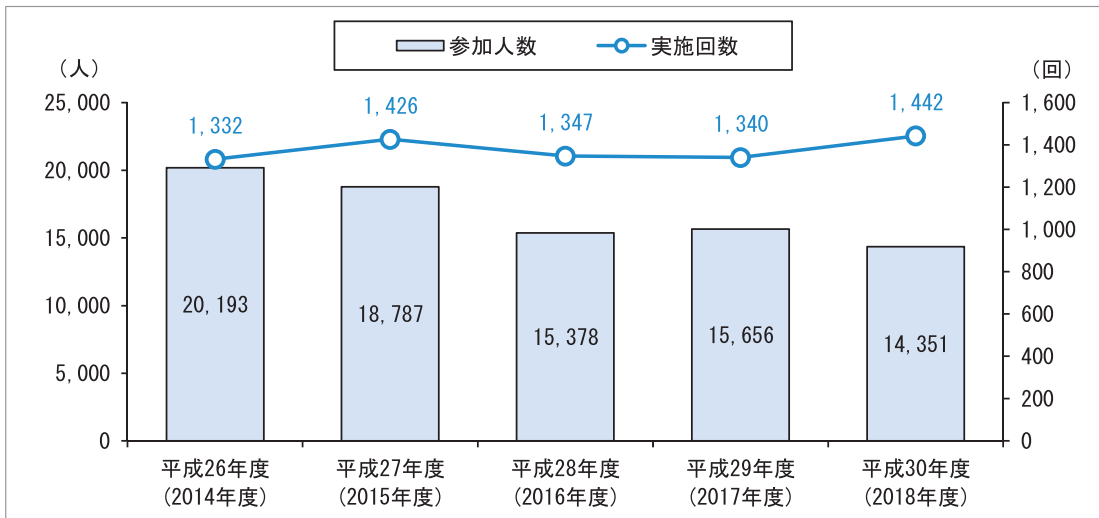


図21 幼児教室実施状況

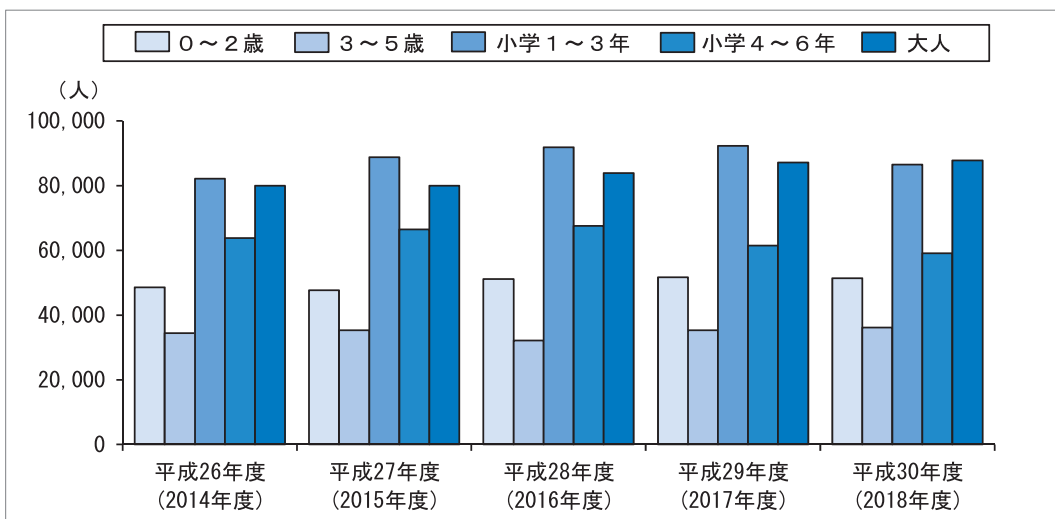


図22 児童会館・児童センター利用者数の推移

表21 児童会館・児童センターの年齢（3歳区分）別延べ利用者数 (単位：人)

区分	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
0～2歳	48,595	47,687	51,107	51,639	51,380
3～5歳	34,462	35,334	32,130	35,292	36,123
小学1～3年	82,137	88,755	91,839	92,311	86,454
小学4～6年	63,776	66,492	67,533	61,491	59,083
子供(計)	228,970	238,268	242,609	240,733	233,040
大人	79,922	79,976	83,842	87,177	87,795

資料：子育て支援課

(5) ファミリー・サポート・センター

活動件数は減少傾向で推移しており、いずれの会員数も減少傾向にあります。

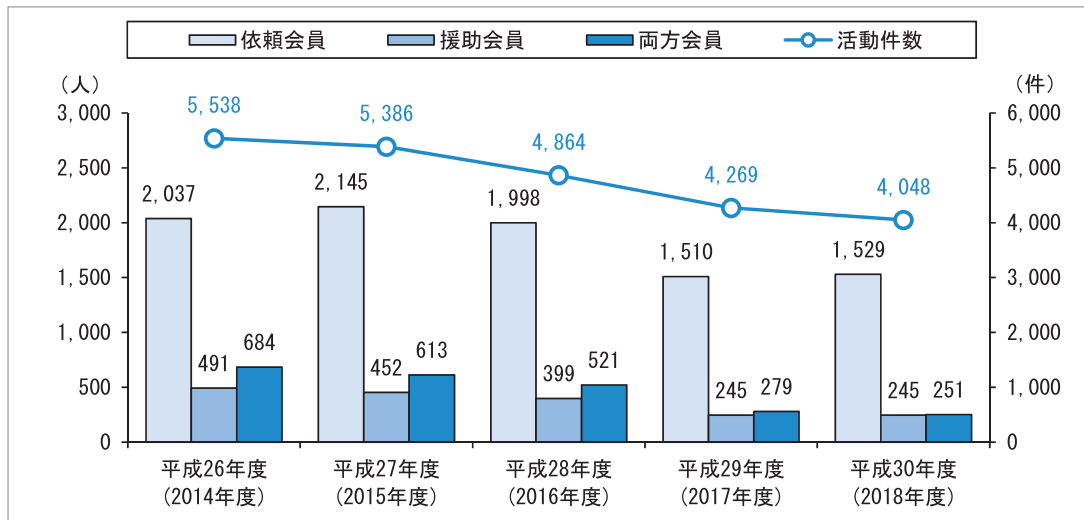
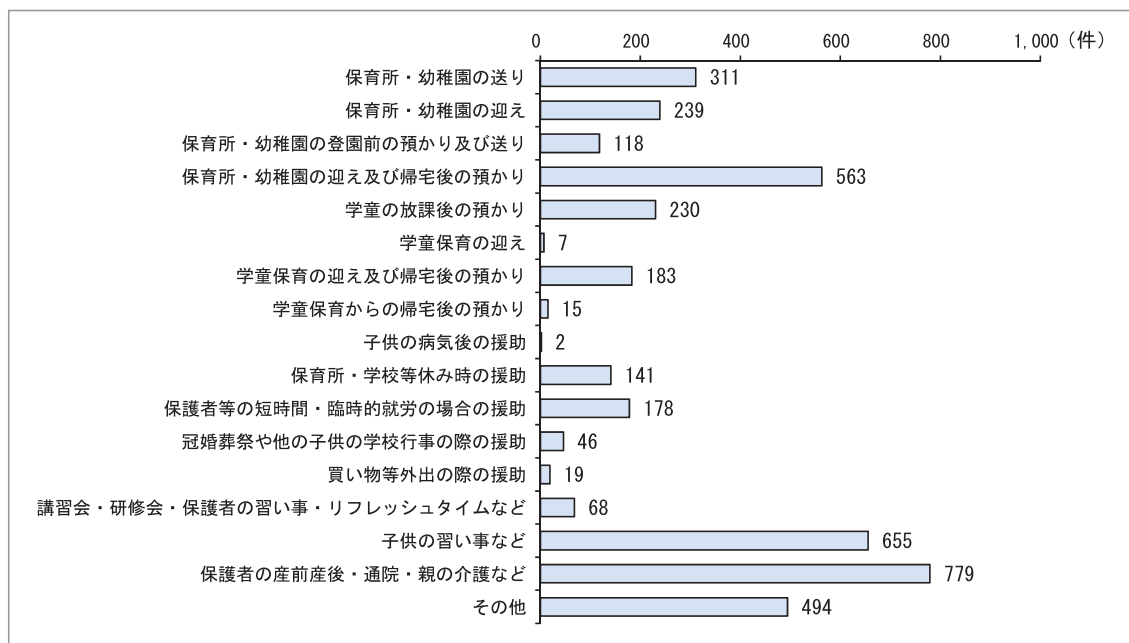


図23 ファミリー・サポート・センター事業の状況

表22 ファミリー・サポート・センター事業の状況

区分	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
依頼会員 (人)	2,037	2,145	1,998	1,510	1,529
援助会員 (人)	491	452	399	245	245
両方会員 (人)	684	613	521	279	251
活動件数 (件)	5,538	5,386	4,864	4,269	4,048

(各年度末現在)



資料：のびのび子育てプラザ

図24 平成30年度(2018年度) ファミリー・サポート・センター活動内容別件数

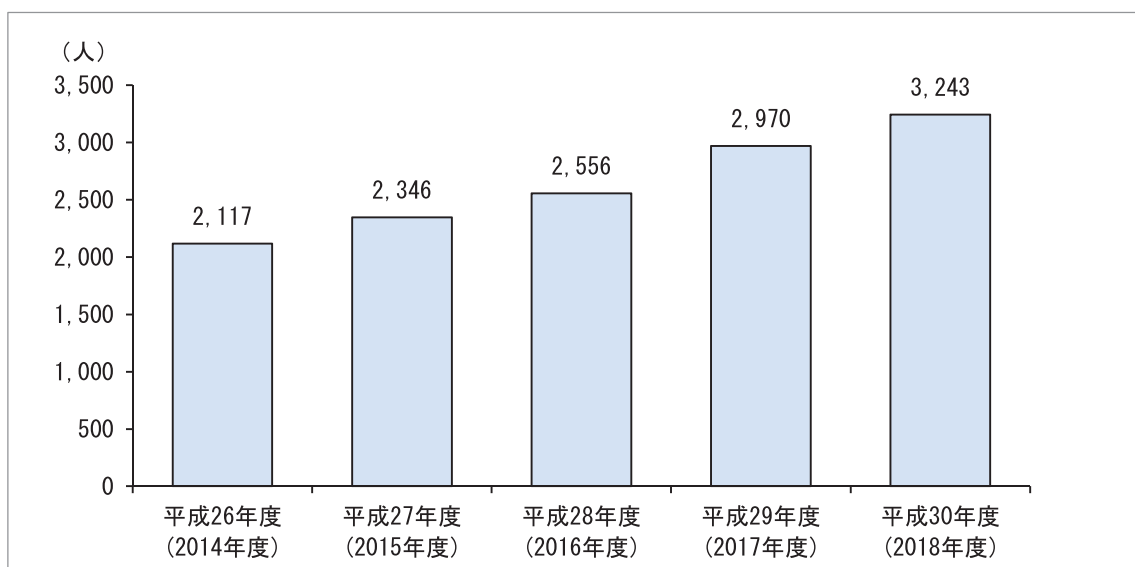
(6) 子育て短期支援事業

表23 ショートステイ・トワイライトステイ事業の状況

区分		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
人数 (人)	ショートステイ	6	8	9	13	9
	トワイライトステイ	-	1	-	-	-
延日数 (日)	ショートステイ	47	39	51	66	40
	トワイライトステイ	-	2	-	-	-

資料：家庭児童相談課

(7) 留守家庭児童育成室



資料：放課後子ども育成課 (各年度3月1日現在)

図25 留守家庭児童育成室在籍児童数の推移

6 ニーズ調査結果からみた子育て支援ニーズ

【調査の概要】

1 調査の目的

次期事業計画「第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、市内在住の子育て世帯を対象にアンケート調査を行うことにより、教育や保育、その他子育て支援の量の見込みや施策に対する意向を把握し、事業計画における需要量の見込みを設定するうえでの基礎資料とするものです。

2 調査設計

- (1) 調査地域 吹田市全域
- (2) 調査対象 ①市内在住の0～5歳までの就学前児童の保護者
②市内在住の小学1年生～6年生の児童の保護者
- (3) 対象者数 6,000人（内訳：①3,000人、②3,000人）
- (4) 抽出方法 住民基本台帳に基づく層化抽出（平成30年(2018年)11月1日現在）
- (5) 調査方法 郵送による配付及び回収（調査期間中に礼状兼督促はがきを送付）
- (6) 調査期間 平成30年(2018年)12月13日(木)～平成31年(2019年)1月8日(火)

3 回収結果

区分	配付数	回収数	回収率
就学前児童(0～5歳)	3,000	1,808	60.3%
就学児童(小学生)	3,000	1,936	64.5%
計	6,000	3,744	62.4%

4 調査結果の見方

- (1) 図中の「n」は、設問に対する回答者数のことを示す。
- (2) 回答比率(%)は回答者数(n)を100%として算出し、小数点以下第2位を四捨五入して表示した。

(1) 母親の就労状況

母親の就労状況をたずねたところ、就学前児童の母親では「以前は働いていたが、今は働いていない」が最も多く40.7%となっており、次いで「フルタイムで働いている」が23.2%となっています。

表24 就学前児童の母親の就労状況

		フルタイムで働いている	が、フルタイムで働いている	働いているパート・アルバイトなどで	働いているパート・アルバイトなどで	働いていないが、今は働いていない	これまで働いたことがない	不明・無回答
全体 (n=1,808)		23.2%	11.2%	15.0%	2.2%	40.7%	2.7%	5.0%
子供の年齢別	0歳 (n=442)	12.4%	30.3%	5.7%	4.1%	41.6%	0.7%	5.2%
	1歳 (n=296)	30.4%	6.8%	10.8%	1.4%	45.9%	1.7%	3.0%
	2歳 (n=296)	26.7%	8.1%	12.8%	2.0%	42.9%	2.4%	5.1%
	3歳 (n=262)	28.2%	4.6%	19.5%	1.9%	35.9%	5.7%	4.2%
	4歳 (n=254)	27.2%	2.0%	21.3%	1.6%	40.9%	2.4%	4.7%
	5歳 (n=221)	19.9%	2.7%	28.5%	1.4%	33.9%	5.0%	8.6%
	不明・無回答 (n=37)	24.3%	2.7%	21.6%	-	43.2%	2.7%	5.4%

就学児童(小学生)の母親では「パート・アルバイトなどで働いている」が最も多く42.6%となっています。次いで「フルタイムで働いている」が26.4%で、いずれの学年も27%前後となっています。

表25 就学児童(小学生)の母親の就労状況

		フルタイムで働いている	が、フルタイムで働いている	働いているパート・アルバイトなどで	働いているパート・アルバイトなどで	働いていないが、今は働いていない	これまで働いたことがない	不明・無回答
全体 (n=1,936)		26.4%	0.6%	42.6%	0.8%	23.6%	5.0%	1.1%
子供の学年別	1年生 (n=282)	26.2%	1.4%	35.8%	0.7%	30.9%	3.9%	1.1%
	2年生 (n=285)	26.3%	0.4%	35.4%	1.1%	30.2%	6.0%	0.7%
	3年生 (n=332)	26.2%	0.3%	41.9%	0.9%	25.3%	4.2%	1.2%
	4年生 (n=345)	27.0%	0.6%	46.4%	0.9%	17.7%	6.1%	1.4%
	5年生 (n=335)	26.6%	0.6%	51.0%	-	18.2%	3.6%	-
	6年生 (n=320)	27.2%	0.6%	42.5%	1.3%	20.3%	6.6%	1.6%
	不明・無回答 (n=37)	16.2%	-	43.2%	-	32.4%	-	8.1%

(2) 育児休業の取得状況

育児休業の取得状況を就学前児童のいる家庭にたずねたところ、母親では「育児休業を取った、あるいは、今取っている」が最も多く41.8%で、父親では「育児休業を取らずに働いた」が最も多く87.6%となっています。

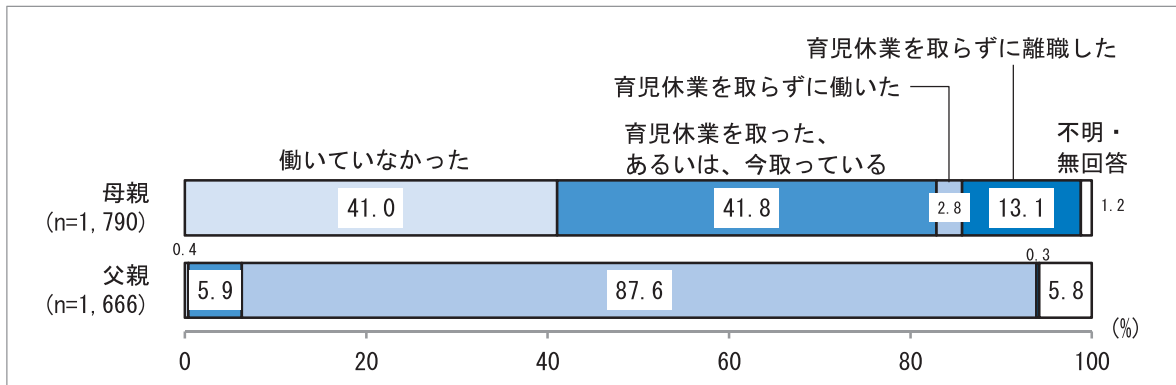


図26 育児休業の取得状況

(3) 平日の定期的な幼稚園や保育園などの利用状況

平日の定期的な幼稚園や保育園などの利用状況をたずねたところ、「認可保育園」が34.4%で最も多く、次いで「幼稚園（通常の就園時間だけ利用）」が32.0%となっています。

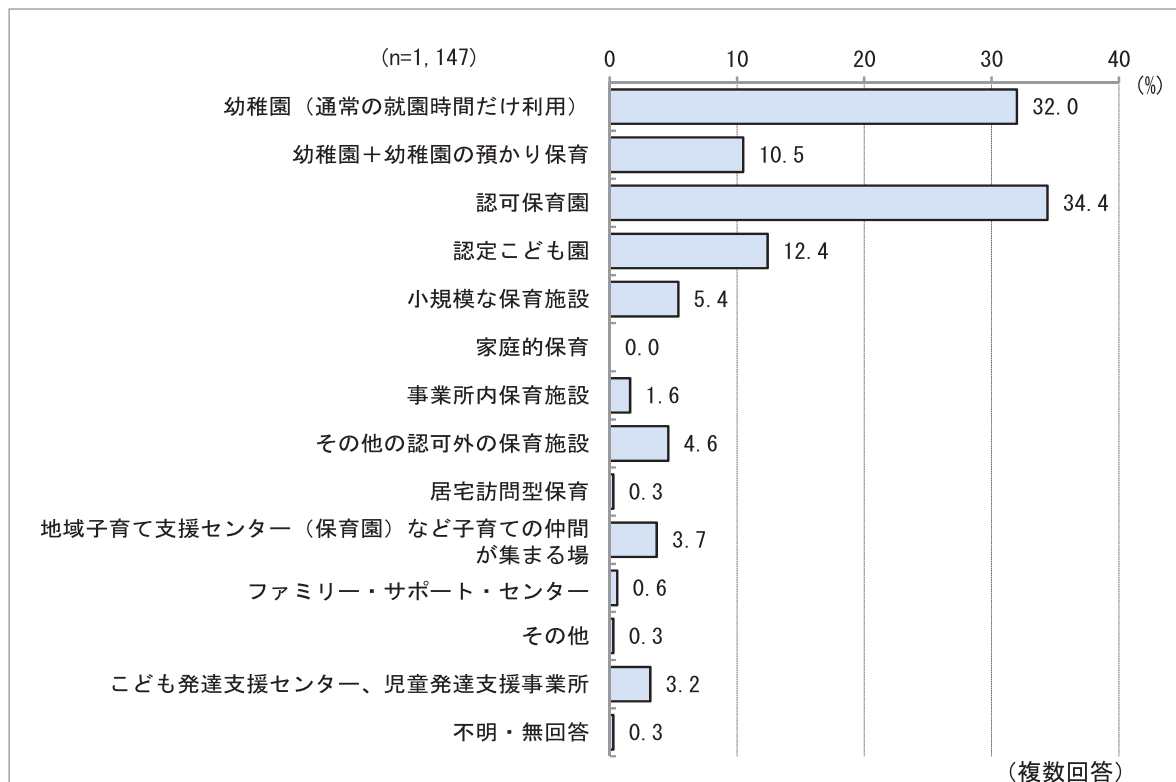


図27 平日の定期的な幼稚園や保育園などの利用状況

(4) 平日の定期的な幼稚園や保育園などの利用意向

平日の定期的な幼稚園や保育園などの利用意向をたずねたところ、「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」が48.9%で最も多く、次いで「認可保育園」が46.7%、「幼稚園（通常の就園時間だけ利用）」が36.3%となっています。

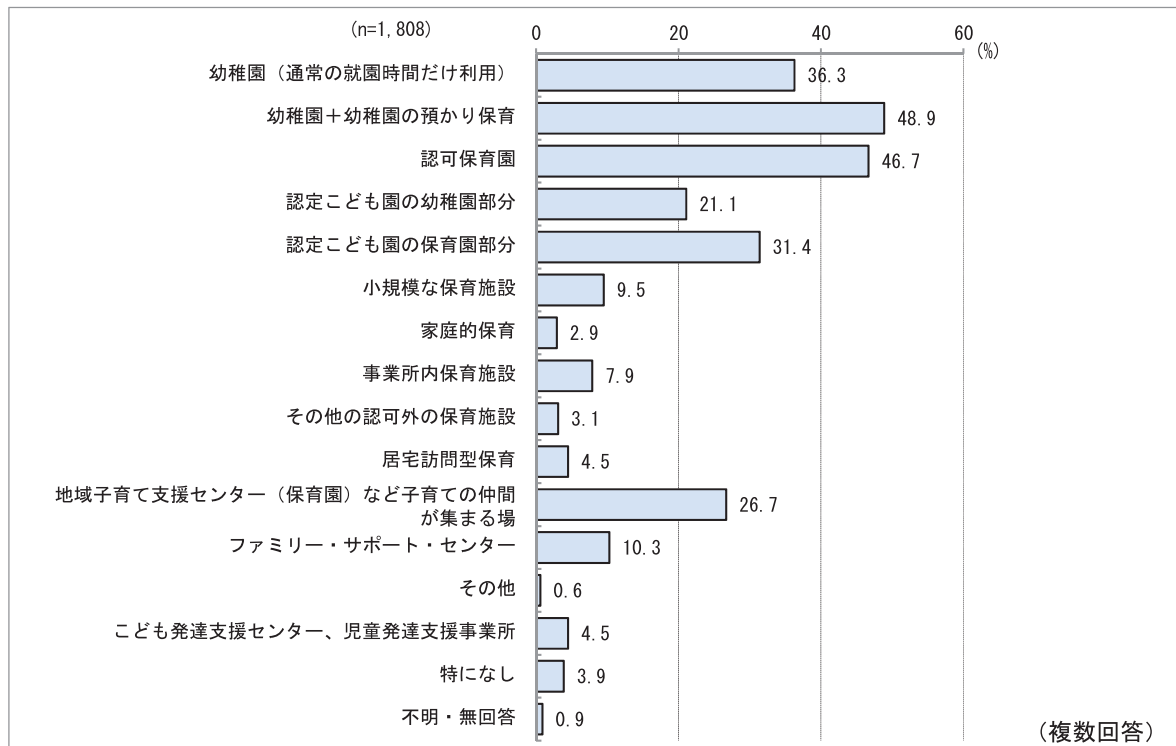


図28 平日の定期的な幼稚園や保育園などの利用意向

(5) 一時預かりなどの利用状況

保護者自身や配偶者の親の通院、不規則な仕事などを理由として、子供を預かるサービスを不規則に利用したかについて、就学前児童のいる家庭にたずねたところ、「利用していない」が最も多く81.5%となっています。

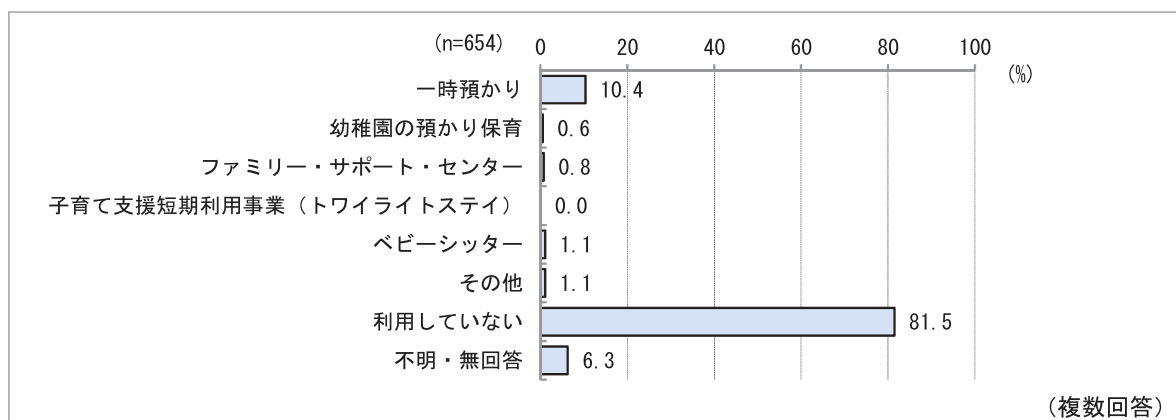


図29 一時預かりなどの利用状況

(6) 病児保育の利用希望

病児保育の利用希望について、就学前児童のいる家庭では、「利用したいと思わない」が最も多く53.1%で、母親の就労状況でみると、「できれば病気の子供のための保育施設などを利用したい」は“フルタイムで働いている”母親で51.0%と最も高くなっています。

表26 就学前児童のいる家庭における病児保育の利用状況

		利た 用め きし のれ た保 ば育 い病 施気 設の な子 ど供 をの	利 用し たい と思 わな い	不 明・ 無回 答
全体 (n=612)		44.3%	53.1%	2.6%
母親の 就労 状況 別	フルタイムで働いている (n=355)	51.0%	46.5%	2.5%
	フルタイムで働いているが、今は休んでいる (n=42)	45.2%	52.4%	2.4%
	パート・アルバイトなどで働いている (n=161)	34.8%	62.7%	2.5%
	パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる (n=7)	14.3%	85.7%	-
	以前は働いていたが、今は働いていない (n=21)	33.3%	61.9%	4.8%
	これまで働いたことがない (n=2)	-	100.0%	-
	不明・無回答 (n=24)	29.2%	66.7%	4.2%

就学児童（小学生）のいる家庭では、「利用したいと思わない」が最も多く73.5%で、母親の就労状況でみると、「できれば病気の子供のための保育施設などを利用したい」は“フルタイムで働いている”母親で32.9%となっています。

表27 就学児童（小学生）のいる家庭における病児保育の利用状況

		利た 用め きし のれ た保 ば育 い病 施気 設の な子 ど供 をの	利 用し たい と思 わな い	不 明・ 無回 答
全体 (n=864)		22.3%	73.5%	4.2%
母親の 就労 状況 別	フルタイムで働いている (n=337)	32.9%	63.5%	3.6%
	フルタイムで働いているが、今は休んでいる (n=4)	50.0%	50.0%	-
	パート・アルバイトなどで働いている (n=474)	15.2%	81.4%	3.4%
	パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる (n=8)	25.0%	62.5%	12.5%
	以前は働いていたが、今は働いていない (n=35)	14.3%	65.7%	20.0%
	これまで働いたことがない (n=2)	-	100.0%	-
	不明・無回答 (n=4)	25.0%	75.0%	-

(7) 留守家庭児童育成室の利用状況

留守家庭児童育成室の利用状況について、就学児童（小学生）のいる家庭にたずねたところ、「利用している」が26.3%、「利用していない」が72.4%となっています。さらに「利用していない」と答えた方に、今後、父母とも働く予定があるなどの理由で利用したいかをたずねたところ、「今後も利用しない」が59.9%を占めています。子供の学年別でみると、「利用したい」は2年生が9.1%で最も多くなっています。

表28 留守家庭児童育成室の利用状況

		利用している	利用していない			不明・無回答
			利用したい	今後も利用しない	不明・無回答	
全体 (n=1,244)		26.3%	7.5%	59.9%	5.0%	1.4%
子供の学年別	1年生 (n=282)	38.7%	8.9%	48.2%	3.2%	1.1%
	2年生 (n=285)	29.8%	9.1%	54.0%	5.6%	1.4%
	3年生 (n=332)	25.3%	7.5%	61.1%	5.4%	0.6%
	4年生 (n=345)	14.2%	4.9%	73.0%	5.5%	2.3%

(8) 子供の遊び場

地域の子供の遊び場について、日ごろ感じることをたずねたところ、就学前児童・就学児童（小学生）のいる家庭とも「雨の日に遊べる場所がない」が最も多く50%を超えています。

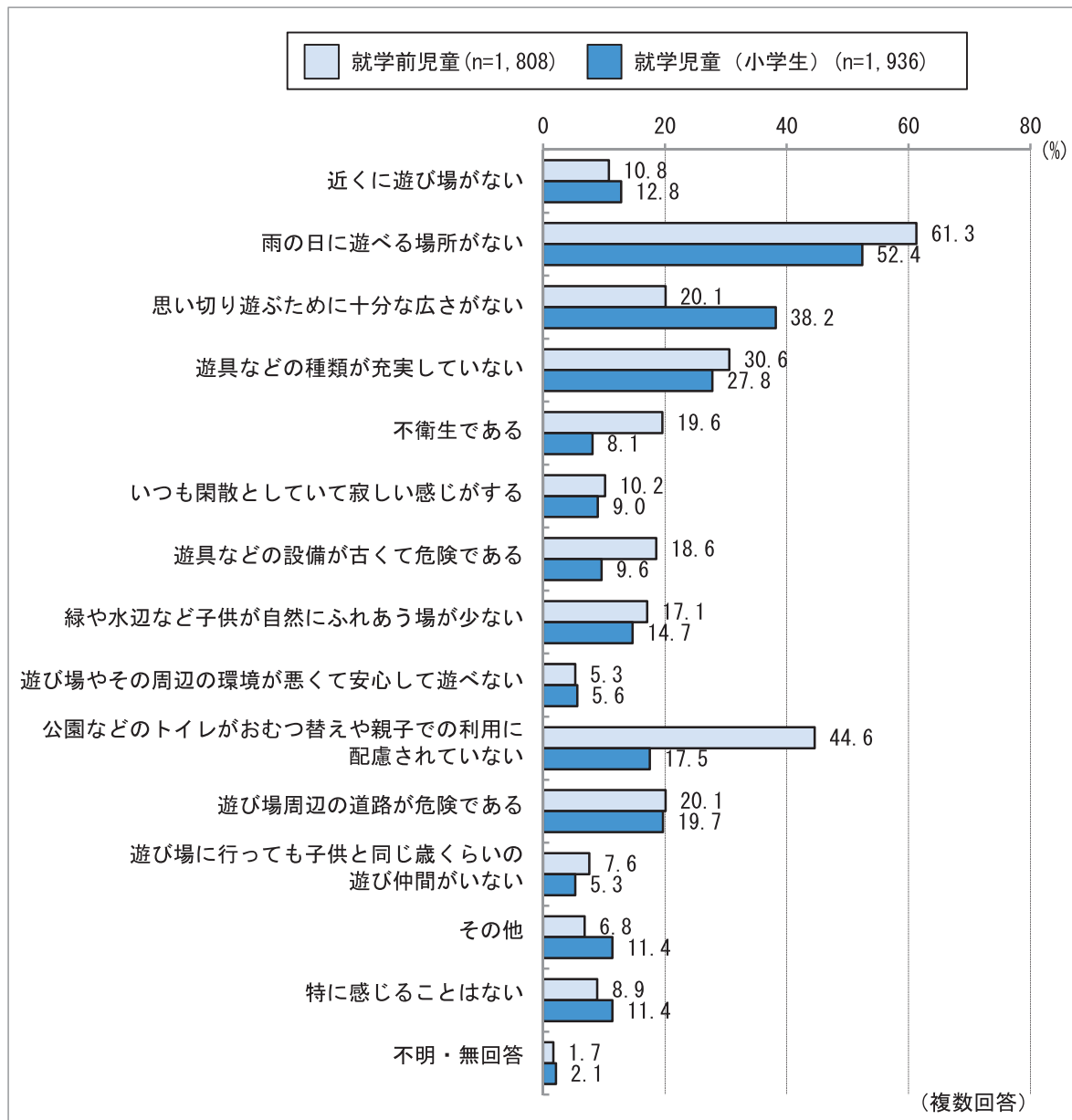


図30 子供の遊び場について日ごろ感じる事

(9) 子育てに対する意識

子育てをする中で、どのような支援・対策が有効だと感じるかをたずねたところ、就学前児童のいる家庭では、「地域における子育て支援の充実」が49.4%で最も多く、次いで「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が39.2%となっています。就学児童（小学生）のいる家庭では「子供を対象にした犯罪・事故の軽減」が56.3%で最も多く、次いで「子供の教育環境」が43.7%となっています。

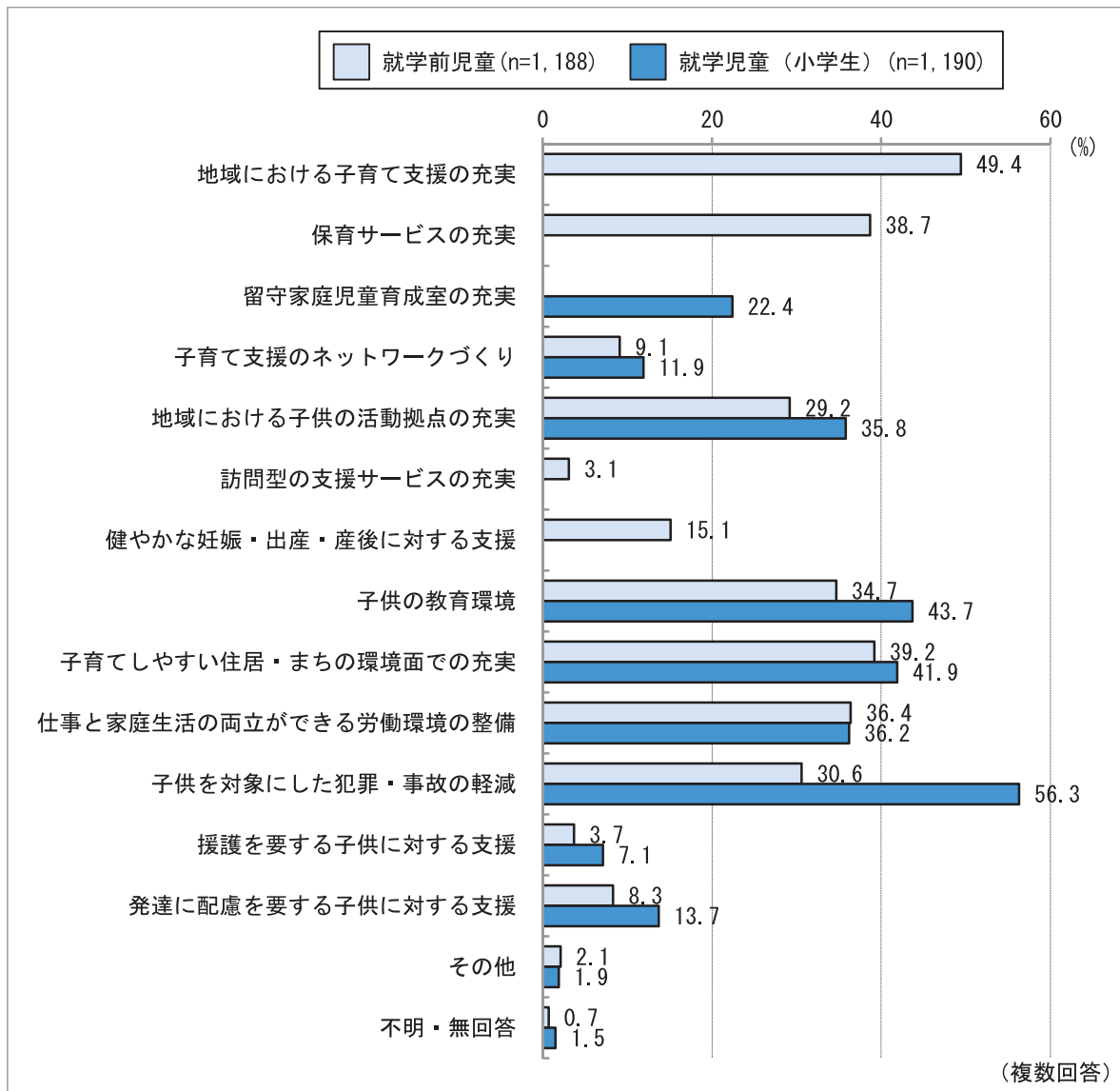


図31 子育てに対する有効な支援・対策

子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策をたずねたところ、就学前児童のいる家庭では「地域における子育て支援の充実」が52.1%で最も多く、次いで「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が41.7%となっています。就学児童（小学生）のいる家庭では「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が36.6%で最も多く、次いで「子供を対象にした犯罪・事故の軽減」が32.9%となっています。

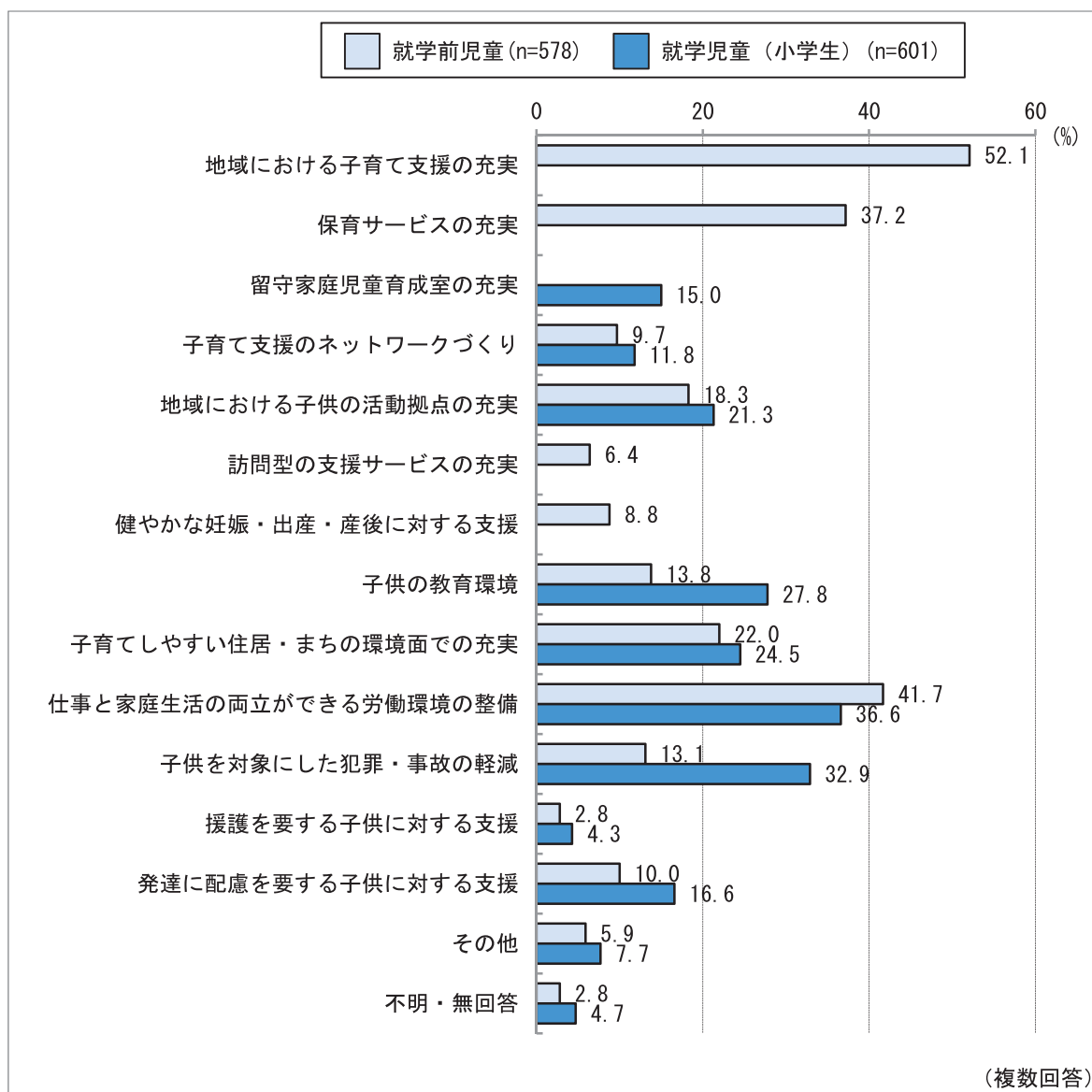


図32 子育てのつらさを解消するための必要な支援・対策

(10) 行政に対して希望すること

市役所などに対して、子育ての経験などからどのような子育て支援サービスを充実してほしいかをたずねたところ、就学前児童・就学児童（小学生）のいる家庭とも「小児救急等安心して子供が医療機関を利用できる体制を整備する」が最も多く、就学前児童は64.9%、就学児童（小学生）は50.2%となっています。次いで就学前児童のいる家庭では「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」が63.1%、就学児童（小学生）のいる家庭では「育児休業給付などの子育て世帯への経済的援助の拡充」が45.7%となっています。

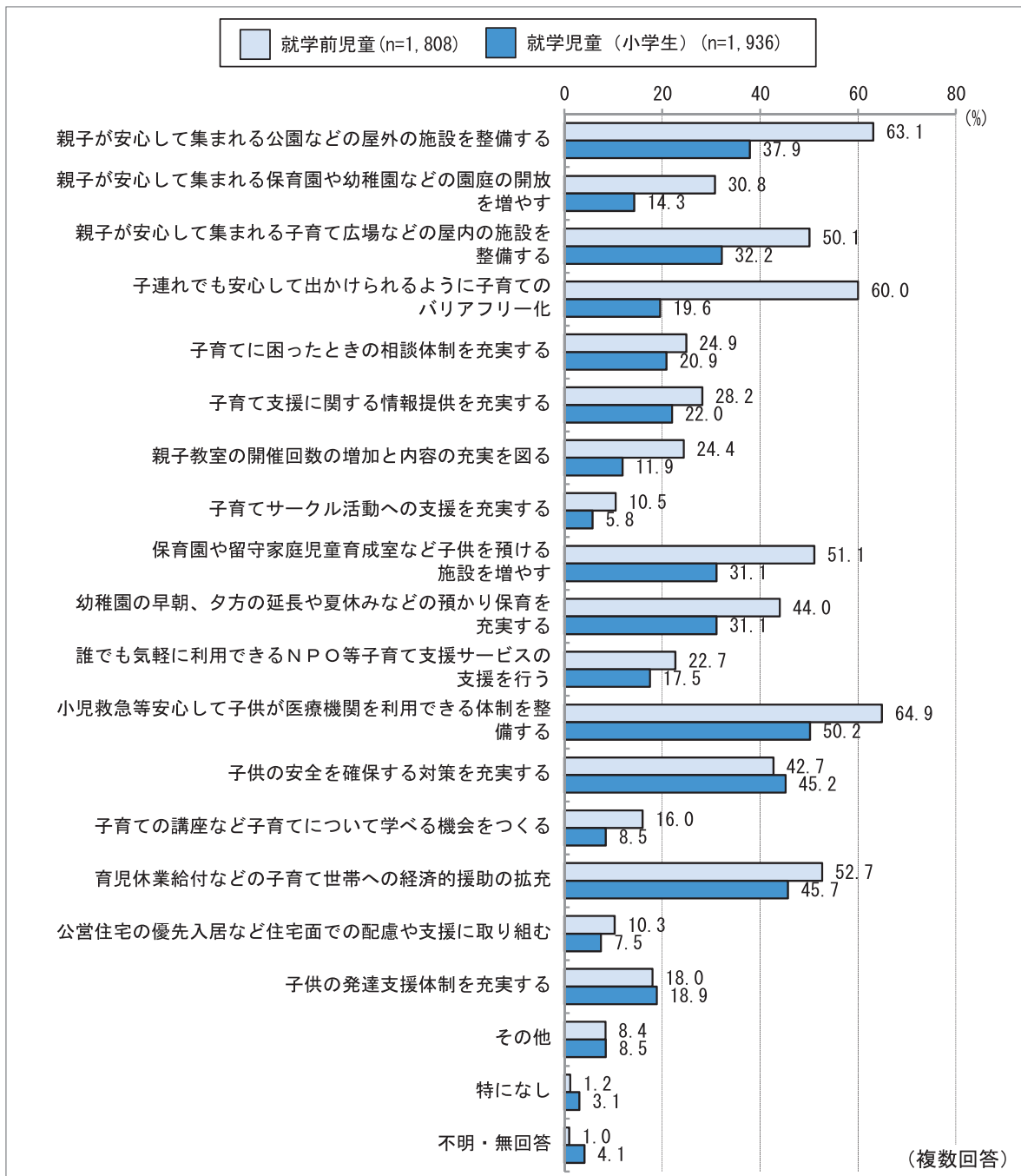


図33 充実してほしい子育て支援サービス

(11) 主な自由意見

ア 就学前児童（0～5歳）

846件（46.8%）【回答総数1,721件】

【1】子育てを支援する施設・機会の提供について

①文化・学習・子育て支援施設について
支援センター・児童館等の子育て支援施設を増やしてほしい、遠くて不便、地域に偏りがある
雨の日でも遊べる屋内施設を増やしてほしい
児童センター・児童館・図書館等の設備を改修してほしい、不衛生である、遊具を新しくしてほしい
子育て広場・児童センター・図書館等をよく利用している、とても有難い、助けられている
育児教室・親子教室・産後の教室を増やしてほしい、充実させてほしい
第2子以降もサービスを充実させてほしい、下の子がいても利用しやすくしてほしい
児童センター等の未就園児のクラブ・未就園児のサポートを充実させてほしい

②スポーツ・レジャー施設について
温水プール、水遊びができる場所がほしい
夏と冬に外で遊べる場所がほしい

③地域での交流・学習・イベントについて
地域で親同士の交流の場がほしい、悩みや情報を共有できる場がほしい
近隣での子供同士が交流できる・集える場がほしい
高齢者と子供の交流の場がほしい、大人や外国人と子供が交流できる場がほしい
先輩ママや年長者から話を聞ける場、知り合うきっかけがほしい
不要になったおもちゃや服等を寄付できる場があれば良い

④相談・情報提供の場について
子育て支援事業や地域の情報が届かない、わかりづらい、情報をわかりやすく提供してほしい
気軽に相談できる窓口を充実させてほしい
発達支援・療育に関する情報提供を充実させてほしい
育児相談を受けてとても助かった

【2】子供の教育や子育て支援について

①保育所（園）・認定こども園について
勤務形態（時短勤務・パートタイム・在宅ワーク等）や職種によって点数が違うことに不満、選考基準や点数制・システムを見直してほしい、パート・アルバイト・休職中・介護中でも入れるようにしてほしい
保育園（認可）・認定こども園の数を増やしてほしい、待機児童をなくしてほしい、希望する園に入れるようにしてほしい
小規模保育園の3歳児以降の受け皿を確保してほしい、小規模保育園ばかり増やさないでほしい
保育士の待遇・労働環境等を改善して保育の質の向上を図ってほしい、離職防止に努めてほしい、保育人材が不足している、離職率を公表してほしい
保育園がある地域に偏りがある、小学校区も視野に入れた保育園に入れるようにしてほしい
保育時間を延長してほしい、保育期間（土日、年末年始等）を増やしてほしい、保育園の一時預かりの枠を増やしてほしい、保育時間等もっと柔軟に対応してほしい
保育の質・保育人材の教育及び質の向上を図ってほしい
新しくマンション開発する際は保育園の確保もセットにする必要がある、子供が増えても保育園が不足している
保育園の設備を改善・改修してほしい、災害対策を強化してほしい
保育料が高い、高所得者の保育料が高すぎる、公平にしてほしい、補助を増やしてほしい
保育園に関する情報をわかりやすく公開してほしい、待機児童の情報を公開してほしい
育児休業明け・離職後に預け先が見つからず復職できない

②幼稚園について
幼稚園を増やしてほしい、希望する幼稚園に入れるようにしてほしい
幼稚園の預かり保育・延長保育を充実させてほしい、一時預かりの利用料が高い、土曜保育を充実させてほしい
幼稚園の質の向上・教員の質の向上を図ってほしい、幼稚園の体制に不満がある
幼稚園の設備を改善・改修してほしい
補助金が不公平にならないようにしてほしい、補助金制度を充実させてほしい
園庭開放を増やしてほしい、充実させてほしい
幼稚園が認定こども園になることを希望している
もっと公立幼稚園の良さをアピールしてほしい
補助金の支給があり助かっている
幼稚園が認定こども園になって入園できるか不安、兄弟枠を優先させてほしい

③学校について
小学校区を見直してほしい、再編成してほしい、選択制にしてほしい
学校設備を改善・改修してほしい
放課後の子供の居場所を充実させてほしい
集団登下校を実施してほしい、登下校時の安全対策について
小学校の方針に不安・不満がある（学級崩壊・不登校・いじめの対応等）
PTA や平日行事等の保護者負担を減らしてほしい、仕事と両立できるようにしてほしい
中学校も給食を実施してほしい
小学校の教育を充実させてほしい

④留守家庭児童育成室について
時間を延長してほしい、土曜日や長期休暇中も充実させてほしい
役員等保護者の負担を減らしてほしい
利用学年を6年生までに拡大してほしい
民営化を進めてほしい、民間の選択肢を増やしてほしい、民間を利用した場合の補助があれば良い
学童保育を増やしてほしい、質を落とさず定員増を希望する
指導員の質の向上を図ってほしい、人材確保を図ってほしい
指導員の待遇を改善してほしい

⑤その他子育て支援について
緊急時やリフレッシュしたい時の一時保育を充実させてほしい、一時保育の受け入れ枠の拡大・利用料の減額・手続きの簡素化等をして利用しやすいようにしてほしい
病児病後児施設を充実させてほしい、手続きを簡素化して利用しやすくしてほしい
発達支援・療育施設を充実させてほしい、療育施設に預けながら仕事ができる環境を整えてほしい
ファミリー・サポート・センター事業を充実させてほしい、援助会員を増やしてほしい、利用しやすくしてほしい
子供をもっと産みたいと思えるように保育支援の充実を図ってほしい
発達支援・療育施設を受けられて感謝している
仕事が休みの日や長期休暇中に預けられる施設がほしい
週に何日か定期的に預かってくれる施設がほしい、専業主婦でも預かってもらえる施設がほしい
ベビーシッターやファミリー・サポート・センター事業利用の補助がほしい
子育て支援に関わる様々な立場の方の待遇を改善し人員を増やしてほしい

⑥その他、教育観など
子育て世帯・出産・育児・子供に理解のある社会になってほしい
父親の育児・家事の参入を促進してほしい、父親の意識改革が必要である、父親の育児休業取得を義務化してほしい
吹田市独自の子育て支援を充実させてほしい、支援の中味を充実させてほしい
仕事と子育ての両立ができるように支援を充実させてほしい
両親の意識改革・教育が必要である
子育て環境には満足している
安心して子供を生み育てられる環境、たくさん子を持つことが美德となるような空気づくりをしてほしい

⑦教育・保育の無償化について
無償化よりも教育・保育施設の充実を図ってほしい、無償化の予算を保育の質の向上・保育人材の確保にあててほしい
無償化はとても助かる、早期に実施してほしい
0～2歳も無償化の対象にしてほしい、対象年齢を拡大してほしい
無償化は必要ない、全世帯対象は不公平である、不公平な制度だと思う
無償化よりも児童手当を拡充してほしい

【3】環境について

①公園について
遊具・設備を充実させてほしい、新しくしてほしい、砂場やトイレ等が汚い
ボール遊びができる、のびのび走り回れる広い公園がほしい
公園利用のマナーが悪い（喫煙・たばこやゴミのポイ捨て・犬の散歩等）、公園の灰皿を撤去してほしい
近くに公園がない、公園をもっと整備してほしい
幅広い年齢の子供達が遊べる公園がほしい、子供達が安全に遊べる公園がほしい
公園の環境を整備してほしい
駐車場・駐輪場を整備してほしい

②道路、交通、公共施設について
歩道・道路を整備してほしい（歩道が狭い・段差解消・急な坂道が多い・危険等）
自転車専用レーンを設けてほしい、自転車のマナーを啓発してほしい
横断歩道・信号機・歩道橋を整備してほしい
駅にエレベーターを整備してほしい、バリアフリー化してほしい
コミュニティバスの本数を増やしてほしい、阪急バスの増便等交通網を充実させてほしい、高齢者のバスを子連れも利用できるようにしてほしい
駐車場・駐輪場を整備してほしい

③防犯・防災・安全対策について
不審者情報が多い、パトロール・見守り隊を強化して防犯対策をしてほしい
街灯・防犯カメラを増やしてほしい
不審者がその後どうなったのか情報が知りたい

④まちの環境について
歩きたばこ・たばこやゴミのポイ捨て・犬の散歩のマナー等が悪い、カラスの対策をしてほしい、猫や鳥に餌を与えないように条例を作ってほしい
安心して子育てできるよう街の活性化や環境保全・開発を図ってほしい、人口を増やすだけでなく子育てしやすい環境を整備してほしい
キッズスペース・子供用品・子供と立ち寄れるカフェやフードコートが併設された店舗があれば良い
子育てしやすい環境だと思う、街の雰囲気は気に入っている
授乳室やおむつ替えスペースを整備してほしい

【4】保健・福祉について

①保健・医療について
医療費助成を拡充してほしい、無料にしてほしい
小児科が近くにない・不足している、夜間救急病院が市外にあるため不安、市民病院で救急を受け入れてほしい
産後のサポートや訪問・相談を充実させてほしい、産後サポートの職員の質の向上を図ってほしい
集団健診・保健師の質の向上を図ってほしい、発達支援に力を入れてほしい
集団健診が遠くて不便、待ち時間が長い、かかりつけ医で健診が受けられるようにしてほしい、土日も健診が受けられるようにしてほしい
インフルエンザ等の予防接種も助成してほしい
妊婦健診の助成を増やしてほしい
不妊治療・出産費用の助成を充実させてほしい、不育症にも目を向けてほしい

②福祉について
2人目以降の子育て支援を充実させてほしい、子供が複数いる家庭への経済的支援を充実させてほしい
子育て世帯への経済的支援を充実させてほしい、子育て世帯の貧困問題に取り組んでほしい
家事援助をしてほしい
児童手当を増やしてほしい
障がい児が途切れなく支援が受けられるように成人の障がい者施設やサービスを充実させてほしい
福祉に関しては市内より色々な情報が得られている
給付型の奨学金制度を設けてほしい
3世帯近居の場合何かしらの助成が受けられるようにしてほしい

【5】行政への要望・感想など

①就労支援
子育て中の母親が働きやすい職場環境（時短勤務・子供が病気の際の欠勤等）の整備を市からアプローチしてほしい、安定して働ける環境がほしい
母親が子育てで離職後に職場復帰・再就職できる環境を整備してほしい
父親が育児参加できるように有給休暇・ノー残業デーを企業に推奨してほしい

②行政への要望・感想など
市職員の対応が悪い、不親切である、市民の立場に立った親身な対応を心がけてほしい
市役所の設備や環境を子供連れで行きやすいように整備してほしい
市役所が遠い、行政機関がまとまっておらず不便、サービスに地域格差がある

イ 就学児童（小学生）

793件（41.0%）【回答総数1,442件】

【1】子育てを支援する施設・機会の提供について

①文化・学習・子育て支援施設について
支援センター・児童館等の子育て支援施設を増やしてほしい、遠くて不便、地域に偏りがある 児童センター・児童館・図書館は子供だけで通えるように校区に1つ設置してほしい
児童センター・児童館・図書館等の設備を改修してほしい、不衛生である、遊具を新しくしてほしい、図書館の本の数を増やしてほしい、図書館に自習スペースをつくらしてほしい
雨の日でも遊べる屋内施設を増やしてほしい
子育て広場・児童センター・図書館等をよく利用している、とても有難い、助けられている
平日だけでなく土日でも子育て支援事業を実施してほしい

②スポーツ・レジャー施設について
市民プールの改修を早くしてほしい、プールの設備が古く利用料が高い
バスケットコート・サッカーコートがほしい、スポーツが思いきりできる施設がほしい
アスレチックの要素を含む体力づくりの場がほしい
障がい者のためのスポーツ事業を充実させてほしい

③地域での交流・学習・イベントについて
子供食堂を開設してほしい
地域のつながりが希薄になってきている、地域の交流の場がほしい
地域ぐるみで子育ての頼り合いができる環境がほしい、子育て経験のある人が子育てをサポートできる仕組みがあれば良い
地域で放課後に勉強やスポーツができる場・地域の有志でできるネットワークづくりが必要

④相談・情報提供の場について
子育て支援事業や地域の情報が届かない、わかりづらい、情報をわかりやすく提供してほしい、SNS等を利用してほしい
発達支援・療育に関する情報提供を充実させてほしい
気軽に相談できる窓口を充実させてほしい

【2】子供の教育や子育て支援について

①保育所（園）・認定こども園について
保育園（認可）・認定こども園の数を増やしてほしい、待機児童をなくしてほしい、希望する園に入れるようにしてほしい
保育士の待遇・労働環境等を改善して保育の質の向上を図ってほしい、離職防止に努めてほしい、保育人材が不足している、離職率を公表してほしい
勤務形態（時短勤務・パートタイム・在宅ワーク等）や職種によって点数が違うことに不満、選考基準や点数制・システムを見直してほしい、パート・アルバイト・休職中・介護中でも入れるようにしてほしい
保育園の設備を改善・改修してほしい、災害対策を強化してほしい

②幼稚園について
幼稚園の預かり保育・延長保育を充実させてほしい、一時預かりの利用料が高い、土曜保育を充実させてほしい
公立幼稚園を3年保育にしてほしい
幼稚園を増やしてほしい、希望する幼稚園に入れるようにしてほしい、募集人数が少なすぎる
幼稚園の設備を改善・改修してほしい、防災対策をしてほしい

③学校について
学校設備を改善・改修・充実させてほしい、トイレを改修してほしい、校舎が老朽化している、駐輪場がなく不便
小学校・中学校の教育を充実させてほしい、英語教育を充実させてほしい
中学校も給食を実施してほしい、完全給食にしてほしい
学校や教員が発達障がいに対する理解・知識を深めてほしい、中学校での支援を充実させてほしい
放課後の子供の居場所を充実させてほしい、学校の校庭を開放してほしい
PTA や平日行事・参観等の保護者負担を減らしてほしい、仕事と両立できるようにしてほしい、学校によって行事・参観に差がある
小学校の1クラスの人数を調整してほしい、35人学級にしてほしい
太陽の広場の回数を増やしてほしい、雨の日も実施してほしい、校区によって開催回数に偏りがある、学習も教えてほしい、太陽の広場はよく利用している・有難い
小学校・中学校の方針に不安・不満がある（学級崩壊・不登校・いじめの対応等）
学校教員の質の向上を図ってほしい
教員の負担を減らしてほしい、教員の数が少ない、教員の待遇を改善してほしい
集団登下校を実施してほしい、登下校時の安全対策について
放課後学習の時間を増やしてほしい、勉強が遅れがちな子へのサポートを充実させてほしい
部活動に専任のコーチを付けてほしい、指導者を外部から呼んでほしい、部活動を縮小しないでほしい

④留守家庭児童育成室について
利用学年を6年生まで拡大してほしい、長期休暇中だけでも6年生まで受け入れてほしい、長期休暇中のみの受け入れを可能にしてほしい
時間を延長してほしい、土曜日や長期休暇中も充実させてほしい、長期休暇中の開室時間を早めてほしい
指導員の待遇・労働環境を改善してほしい
役員・保護者会等保護者の負担を減らしてほしい
施設・設備を改善してほしい、教室が狭い、スペースを確保してほしい
指導員の質の向上を図ってほしい、人材確保を図ってほしい、子供の人数に対して指導員が足りていない
民間委託には不安がある、民営化には反対である、民営化するなら質を担保してほしい
保護者が求職中や働いていなくても利用できる等柔軟な利用を認めてほしい、不定期に気軽に利用できるようにしてほしい、学童に入れなくても預かってくれる制度があれば良い

⑤その他子育て支援について
緊急時やりフレッシュしたい時の一時保育を充実させてほしい、一時保育の受け入れ枠の拡大・利用料の減額・手続きの簡素化等をして利用しやすいようにしてほしい
病児病後児施設を充実させてほしい、手続きを簡素化して利用しやすくしてほしい
小学生以上も利用できる病児病後児保育を充実させてほしい
発達支援・療育施設を充実させてほしい、療育施設に預けながら仕事ができる環境を整えてほしい
ファミリー・サポート・センター事業を充実させてほしい、周知してほしい、援助会員を増やしてほしい、利用しやすくしてほしい

⑥教育・保育の無償化について
無償化よりも教育・保育施設の充実を図ってほしい、無償化の予算を保育の質の向上・保育人材の確保にあててほしい
無償化の恩恵を受けない家庭には学童や高校の無償化を実施してほしい

【3】環境について

①公園について
ボール遊びや球技ができる、のびのび走り回れる広い公園がほしい、公園にバスケットゴールを設置してほしい
遊具・設備を充実させてほしい、新しくしてほしい、砂場やトイレ等が汚い、トイレの設置が少ない
公園の環境を整備してほしい、公園の防犯対策をしてほしい
近くに公園がない、公園をもっと整備してほしい

②道路、交通、公共施設について
歩道・道路を整備してほしい（歩道が狭い・段差解消・急な坂道が多い・危険・柵の設置等）、通学路の歩道を整備して安全を確保してほしい
自転車専用レーンを設けてほしい、自転車のマナーを啓発してほしい
コミュニティバスの本数を増やしてほしい、阪急バスの増便等交通網を充実させてほしい、高齢者のバスを子連れも利用できるようにしてほしい
横断歩道・信号機・歩道橋を整備してほしい

③防犯・防災・安全対策について
不審者情報が多い、パトロール・見守り隊を強化して防犯対策をしてほしい、防犯面では不安が多い
街灯・防犯カメラを増やしてほしい
地域での見守り等が充実している、地域で見守りの共通認識が持てれば良いと思う
地震で崩れそうなブロック塀等の定期的な点検・撤去を行ってほしい、通学路や遊び場に災害時危険がないか確認してほしい

④まちの環境について
安心して子育てできるよう街の活性化や環境保全・開発を図ってほしい、人口を増やすだけでなく子育てしやすい環境を整備してほしい
子育てしやすい環境だと思ふ、自然もあり街の雰囲気は気に入っている、住みやすい、子供が多いので友達環境は良い
歩きたばこ・たばこやゴミのポイ捨て・犬の散歩のマナー等が悪い、カラスの対策をしてほしい、猫や鳥に餌を与えないように条例を作してほしい、ゴミ出しのマナーが悪い

【4】保健・福祉について

①保健・医療について
医療費助成を拡充してほしい、無料にしてほしい
小児科が近くにない・不足している、夜間救急病院が市外にあるため不安、市民病院で救急を受け入れてほしい
集団健診・保健師の質の向上を図ってほしい、発達支援に力を入れてほしい・充実させてほしい
医療費助成はありがたい、医療費助成の所得制限を撤廃してくれたのはありがたい
インフルエンザ等の予防接種も助成してほしい

②福祉について
学費・教育費・習い事にかかる費用を補助してほしい、私学の無償化
所得制限を設けないでほしい、不公平である
児童手当を増やしてほしい、児童手当は子供が小さいうちより大きくなったほうが必要
2人目以降の子育て支援を充実させてほしい、子供が複数いる家庭への経済的支援を充実させてほしい、子供の年齢が離れていると支援が受けられず不公平である
子育て世帯への経済的支援を充実させてほしい、子育て世帯の貧困問題に取り組んでほしい

【5】行政への要望・感想など

①就労支援
母親が子育てで離職後に職場復帰・再就職できる環境を整備してほしい
父親が育児参加できるように有給休暇・ノー残業デーを企業に推奨してほしい
子育て中の母親が働きやすい職場環境（時短勤務・子供が病気の際の欠勤等）の整備を市からアプローチしてほしい、安定して働ける環境がほしい

7 第1期事業計画における総括（平成27年度から平成30年度まで）

（1）教育・保育事業（幼稚園・保育所・認定こども園等）の確保の進捗状況

※「第4章 3 教育・保育の現状と確保方策」を参照（94ページ以降）

（2）地域子ども・子育て支援事業の確保の進捗状況

ア 利用者支援事業

（ア）実績

（単位：か所）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
市全域		0	3	4	4
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	0	1	1	1
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	0	0	1	1
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	0	2	2	2

※基本型：平成28年度(2016年度)からのびのび子育てプラザ（Cブロック）

特定型：平成29年度(2017年度)から保育幼稚園室（Bブロック）

母子保健型：平成28年度(2016年度)から保健センター（Aブロック）、保健センター南千里分館（Cブロック）

（イ）評価・課題

評価	課題
基本型1か所、特定型1か所、母子保健型2か所を設置する目標を達成し、保護者への子育て等に係る情報提供や必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関等との連絡調整を図りました。	保護者への適切な情報提供や支援が行えるよう情報収集等に努めるとともに、関係機関や関係部局との連携や情報交換を進め、吹田版ネウボラのさらなる充実を図っていく必要があります。また、「母子保健型」では、妊娠届出時における保健師等による妊婦への全数面接を実施しており、特に妊娠期からの情報提供や相談支援に努めます。

イ 地域子育て支援拠点事業

(ア) 実績

(単位：人日)

			平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
市全域	計画	量の見込み	22,160	21,565	21,131	23,749
		提供量	117,372	117,372	117,372	124,801
	利用実績		124,602	124,801	127,842	122,383
a JR以南地域	計画	量の見込み	1,829	1,785	1,740	1,569
		提供量	6,980	6,980	6,980	8,245
	利用実績		9,235	8,245	7,941	7,951
b 片山・岸部地域	計画	量の見込み	3,304	3,219	3,156	2,338
		提供量	11,382	11,382	11,382	12,287
	利用実績		12,892	12,287	12,162	10,762
c 豊津・江坂・南吹田地域	計画	量の見込み	3,758	3,654	3,584	1,595
		提供量	6,373	6,373	6,373	8,383
	利用実績		7,783	8,383	8,972	8,814
d 千里山・佐井寺地域	計画	量の見込み	2,928	2,850	2,793	3,730
		提供量	10,702	10,702	10,702	19,601
	利用実績		19,033	19,601	20,837	20,870
e 山田・千里丘地域	計画	量の見込み	5,983	5,817	5,702	7,708
		提供量	60,449	60,449	60,449	40,503
	利用実績		39,693	40,503	40,737	37,708
f ニュータウン地域	計画	量の見込み	4,358	4,240	4,156	6,809
		提供量	21,486	21,486	21,486	35,782
	利用実績		35,966	35,782	37,193	36,278

(イ) 評価・課題

評価	課題
在宅での子育て中の親子を対象に、育児教室や子育て相談、サークル活動支援等を通じて、仲間づくりや子育ての悩みの軽減、虐待の予防につながる支援に努めました。	今後も現状の提供量を維持しながら、市民ニーズに注視し内容の充実に努めます。

ウ 妊婦健康診査

(ア) 実績

(単位：人、回)

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
人数	量の見込み	2,937	2,875	2,828	3,282
	実績	3,493	3,462	3,235	3,173
回数	量の見込み	41,118	40,250	39,592	45,948
	実績	43,106	42,195	40,816	39,524

(イ) 評価・課題

評価	課題
<p>妊婦健診については平成21年度(2009年度)に公費回数を14回に、平成26年(2014年)11月から公費負担上限を101,560円に拡充し実施しています。引き続き妊婦の健康管理や、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の実施に向け、協力医療機関と連携し、支援に努めました。</p>	<p>妊娠届出時の妊婦面接で、妊婦健診の定期受診の必要性を伝え、受診率の向上を図ります。また、未受診妊婦や飛び込み出産を未然に防ぐため、望まぬ妊娠等の相談窓口(妊娠SOS)の周知や、医療機関等との連携の強化を図り、支援の必要な妊産婦の把握に努めます。</p> <p>妊婦健診の公費助成額に関しては、妊婦の経済的負担を軽減するような検討が必要です。</p>

エ 乳児家庭全戸訪問事業

(ア) 実績

(単位：人)

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
面接	量の見込み(人)	2,937	2,875	2,828	3,282
	実績(人)	1,972	1,948	1,844	1,810

(イ) 評価・課題

評価	課題
<p>民生・児童委員、主任児童委員等が各家庭を個別に訪問し、子育てに関する相談や情報提供、乳児及び保護者の心身の様子や養育環境の把握を行いました。また事業を通し、地域での見守りや子育てを支援することで、孤立を防ぎ虐待予防にもつながっています。</p>	<p>家庭訪問における面談率の向上と、家庭訪問時に不在の家庭へのフォロー方策について検討が必要です。</p>

オ 養育支援訪問事業

(ア) 実績

(単位：人)

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
訪問	量の見込み	375	375	375	441
	実績	427	441	541	892

(イ) 評価・課題

評価	課題
<p>若年の妊産婦や産後うつ、虐待のおそれがあるなど、養育上の困難を抱える家庭や、乳幼児健診未受診児に対し、保健師が訪問を行い、継続的な支援を実施しています。</p> <p>平成28年度(2016年度)から妊娠届出時の妊婦の全数面接を実施しており、妊娠期から支援の必要な妊婦の早期把握と、妊娠期からの訪問の充実に努めています。</p> <p>また、子供の養育に不安を抱える家庭を育児支援家庭訪問員が訪問し、直接支援や助言を行うことで、育児ストレスの軽減やスキルの向上、虐待の未然防止が図られています。</p>	<p>産後ケア事業や産後家事支援事業など妊娠期から子育て期にかけて利用できる事業が増えてきており、必要な家庭に、適切な支援を導入できるよう、子育て支援事業等とも連携し、支援に努めます。</p> <p>支援を必要としている家庭を把握するため、関係機関との連携に努めるとともに、養育者の多様なニーズに対応していくため、育児支援家庭訪問員の専門性を高める必要があります。</p>

カ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

(ア) 実績

(単位：回)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
代表者会議	1	1	1	1
実務者会議	24	24	24	28
個別ケース検討会議	124	128	130	130
講演会	1	1	1	1

(イ) 評価・課題

評価	課題
<p>児童虐待に関する相談や通告への対応を行うとともに、児童虐待防止ネットワーク会議の事務局として関係機関と連携し、支援方針の検討や役割分担を行い、児童虐待の改善や重症化防止を図っています。また児童虐待防止推進月間の11月に講演会を開催するなど、啓発活動にも取り組んでいます。</p>	<p>児童虐待に関する相談件数は年々増加し、さらに様々な課題が複雑に絡み合っているため、児童虐待防止ネットワーク会議を通して関係機関との連携をより一層強化するとともに、専門職員の配置や研修を通して相談員のスキル向上を図るなど、相談体制の強化・見直しが必要です。</p>

キ 子育て短期支援事業

(ア) 実績

(単位：人日)

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
ショート ステイ	量の見込み	50	50	50	50
	実績	39	51	66	40
トワイ ライト	量の見込み	0	0	0	0
	実績	2	0	0	0

(イ) 評価・課題

評価	課題
保護者の疾病や仕事などの緊急時だけでなく、レスパイトとしても利用希望があり、育児負担の軽減や虐待予防に寄与しています。	本事業の利用にあたっては施設の空き状況等によって、利用が困難なことがあるため、他のサービス利用等を含めた検討をする必要があります。

ク ファミリー・サポート・センター事業

(ア) 実績

(単位：人日)

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
就学前 児童	量の見込み	—	—	3,571	3,169
	実績	3,339	3,169	2,956	2,913
就学 児童	量の見込み	2,380	2,380	2,380	1,695
	実績	2,047	1,695	1,313	1,135

(イ) 評価・課題

評価	課題
3年ごとの会員の更新を行うことで会員数は減少しましたが、広報活動を進め、出張による入会講習会を開催したことで、新規援助会員はわずかではありますが増加し、援助を希望する会員の依頼にはほぼ対応することができています。	積極的に広報活動を行うとともに引き続き出張での講習会を開催し、援助会員の拡大につなげます。また、入会后、早く援助活動が始められるように必須講座の受講方法等の検討を進めます。

ケ 一時預かり事業

一時預かり事業（幼稚園）

（ア）実績

（単位：人日）

			平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
市全域	計画	量の見込み	268,388	269,789	271,935	179,293
		提供量	114,600	171,900	272,601	172,704
	利用実績		14,608	15,776	17,623	16,841
a JR以南地域	計画	量の見込み	2,557	2,570	2,590	1,707
		提供量	1,100	1,650	2,569	1,645
	利用実績		1,055	1,177	1,483	1,197
b 片山・岸部地域	計画	量の見込み	53,938	54,220	54,651	36,032
		提供量	23,000	34,500	54,740	34,708
	利用実績		2,059	1,740	2,333	2,790
c 豊津・江坂・南吹田地域	計画	量の見込み	29,175	29,327	29,560	19,489
		提供量	12,500	18,750	29,625	18,773
	利用実績		2,934	3,857	3,384	2,528
d 千里山・佐井寺地域	計画	量の見込み	41,506	41,723	42,055	27,727
		提供量	17,700	26,550	42,126	26,708
	利用実績		3,084	3,519	3,200	3,436
e 山田・千里丘地域	計画	量の見込み	40,003	40,211	40,531	26,723
		提供量	17,100	25,650	40,698	25,741
	利用実績		3,927	3,848	5,299	4,417
f ニュータウン地域	計画	量の見込み	101,209	101,738	102,548	67,615
		提供量	43,200	64,800	102,816	65,129
	利用実績		1,549	1,635	1,924	2,473

■提供体制

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
年間の一時預かり実施日数（日）	100	150	235	229
実施箇所（か所）	17	19	19	19

（イ）評価・課題

評価	課題
<p>公立幼稚園7か所、公立認定こども園9か所、私立認定こども園3か所で実施しました。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につながっています。</p>	<p>多様化する保育ニーズを受け、今後も本事業の重要性は一層高まるものと予想されます。さらに多くの市民が利用できるよう実施施設数を増やすなど、提供量を確保するため、引き続き事業の充実に努めます。</p>

一時預かり事業（幼稚園以外）

（ア）実績

（単位：人日）

			平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
市全域	計画	量の見込み	22,394	21,378	20,885	21,202
		提供量	14,213	15,303	18,083	12,718
	利用実績		9,162	8,869	9,830	10,607
a JR以南地域	計画	量の見込み	1,435	1,377	1,337	1,360
		提供量	1,041	1,041	1,041	1,368
	利用実績		908	880	1,096	1,030
b 片山・岸部地域	計画	量の見込み	3,870	3,695	3,618	3,671
		提供量	2,500	2,980	3,170	631
	利用実績		888	631	671	558
c 豊津・江坂・南吹田地域	計画	量の見込み	3,773	3,598	3,514	3,578
		提供量	1,884	2,134	2,745	2,777
	利用実績		1,593	1,696	2,635	3,516
d 千里山・佐井寺地域	計画	量の見込み	3,269	3,128	1,250	3,094
		提供量	1,250	1,250	2,050	1,853
	利用実績		1,213	1,053	1,240	1,109
e 山田・千里丘地域	計画	量の見込み	4,910	4,677	4,574	4,629
		提供量	4,410	4,770	4,770	2,110
	利用実績		1,399	1,510	1,450	930
f ニュータウン地域	計画	量の見込み	5,137	4,903	4,793	4,870
		提供量	3,128	3,128	4,298	3,979
	利用実績		3,161	3,099	2,738	3,464

■提供体制

（単位：か所）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
公立保育所、私立保育所、認定こども園、のびのび子育てプラザ、小規模保育施設等	11	12	16	16

（イ）評価・課題

評価	課題
<p>のびのび子育てプラザでは、より多くの市民が利用できるよう予約受付時間の延長や予約方法等の見直し、新規の人が利用しやすいように工夫したことで利用者も増えています。</p> <p>本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につながっています。</p>	<p>多様化する保育ニーズを受け、今後も本事業の重要性は一層高まるものと予想されます。さらに多くの市民が利用できるよう実施施設数を増やすなど、提供量を確保するため、引き続き事業の充実に努めます。</p>

コ 延長保育事業

(ア) 実績

			平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
市全域	計画	量の見込み (人)	3,511	3,524	3,519	3,765
		提供量 (人)	3,306	4,020	4,535	4,037
	実績	実績 (人)	3,675	3,504	3,213	3,441
		実績 (人日)	172,635	173,301	182,946	208,932
A	JR以南地域、 片山・岸部地域	実績 (人日)	33,113	33,843	34,654	47,785
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	実績 (人日)	65,194	52,812	50,562	51,249
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	実績 (人日)	74,328	86,646	97,730	109,898

■延長時間ごとの施設数

(単位：か所)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
30分延長	7	7	7	19
1時間延長	39	39	41	41
2時間以上延長	4	4	4	2

(イ) 評価・課題

評価	課題
<p>保育所44か所・認定こども園10か所・小規模保育施設42か所の計96か所のうち、私立保育所10か所・私立認定こども園1か所・私立小規模保育施設8か所の計19か所で30分延長を、公立保育所16か所・公立認定こども園1か所・私立保育所16か所・私立認定こども園8か所の計41か所で1時間延長を、私立保育所2か所で2時間以上の延長保育を実施しました。</p>	<p>小規模保育施設については、利用人数が少なく、延長保育事業を実施しても経費に見合った補助金の受給が困難なことから、延長保育事業の実施に消極的な施設が多くあります。今後は、保育ニーズの実態を踏まえ、延長保育の実施を事業者に求めていく必要があります。</p>

サ 病児保育事業

病児・病後児対応型

(ア) 実績

(単位：人日)

			平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
市全域	計画	量の見込み	5,921	5,825	5,780	6,179
		提供量	3,600	4,800	6,000	6,500
	実績	利用実績	2,408	3,320	3,486	3,231
		定員	3,600	3,600	3,600	4,100
A JR以南地域、 片山・岸部地域	計画	量の見込み	1,279	1,258	1,248	1,557
		提供量	1,200	1,200	1,200	1,200
	実績	利用実績	0	0	0	0
		定員	0	0	0	0
B 豊津・江坂・ 南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	計画	量の見込み	2,078	2,045	2,029	1,990
		提供量	1,200	1,200	2,400	2,400
	実績	利用実績	852	1,213	1,328	1,258
		定員	1,200	1,200	1,200	1,200
C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	計画	量の見込み	2,564	2,522	2,503	2,632
		提供量	1,200	2,400	2,400	2,900
	実績	利用実績	1,556	2,107	2,158	1,973
		定員	2,400	2,400	2,400	2,900

■提供体制

(単位：か所)

			平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
市全域	計画		3	4	5	6
	実績		3	3	3	3
A JR以南地域、 片山・岸部地域	計画		1	1	1	1
	実績		0	0	0	0
B 豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	計画		1	1	2	2
	実績		1	1	1	1
C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	計画		1	2	2	3
	実績		2	2	2	2

(イ) 評価・課題

評価	課題
3か所（Bブロック1、Cブロック2）の施設で実施し、事業の周知も進み、利用者は年間3,000人を超えています。	市民ニーズの高まりを受け、平成31年（2019年）1月に見直した子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和元年度（2019年度）中に新たに3か所を整備し、事業の拡充に努めます。

体調不良児対応型

(ア) 実績

(単位：人日)

			平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
市全域	計画	量の見込み	11,120	11,360	12,320	11,446
		提供量	5,360	5,600	6,800	6,800
	実績	利用実績	5,168	6,112	6,064	7,691
		定員	5,168	6,112	6,064	7,691
A JR以南地域、 片山・岸部地域	計画	量の見込み	3,631	3,631	3,631	2,736
		提供量	1,951	1,951	2,431	1,878
	実績	利用実績	1,607	2,040	2,362	1,634
		定員	1,607	2,040	2,362	1,634
B 豊津・江坂・ 南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	計画	量の見込み	2,902	2,902	3,382	3,834
		提供量	1,462	1,702	1,942	2,097
	実績	利用実績	1,742	2,083	1,990	3,229
		定員	1,742	2,083	1,990	3,229
C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	計画	量の見込み	4,587	4,827	5,307	4,876
		提供量	1,947	1,947	2,427	2,432
	実績	利用実績	1,819	1,989	1,712	2,828
		定員	1,819	1,989	1,712	2,828

■提供体制

(単位：か所)

			平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
市全域	計画		22	23	28	38
	実績		23	25	30	34
A JR以南地域、 片山・岸部地域	計画		8	8	10	11
	実績		8	8	8	8
B 豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	計画		6	7	8	12
	実績		6	8	11	12
C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	計画		8	8	10	15
	実績		9	9	11	14

(イ) 評価・課題

評価	課題
公立保育所16か所、公立認定こども園1か所、私立保育所10か所、私立認定こども園4か所、私立小規模保育施設3か所で実施しました。	看護師人材の確保が困難な状況にあり、また、確保後の育成についても効果的な方策を検討していく必要があります。

シ 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

（ア）実績

（単位：人）

			平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
市全域	計画	量の見込み	3,394	3,440	3,685	4,145
		提供体制	2,329	2,379	3,236	3,655
	実績	利用実績	2,346	2,556	2,970	3,243
		定員	3,105	3,273	3,498	3,757
吹一	計画	量の見込み	76	77	72	76
		提供体制	49	50	59	64
	実績	利用実績	57	57	56	60
		定員	75	64	75	75
吹二	計画	量の見込み	112	113	96	99
		提供体制	77	78	80	84
	実績	利用実績	71	71	65	57
		定員	80	80	80	80
吹三	計画	量の見込み	166	168	147	149
		提供体制	105	107	126	129
	実績	利用実績	97	91	120	106
		定員	120	102	120	120
吹田東	計画	量の見込み	62	63	53	63
		提供体制	44	45	43	53
	実績	利用実績	42	34	46	52
		定員	80	80	80	80
吹田南	計画	量の見込み	103	105	131	157
		提供体制	73	75	119	144
	実績	利用実績	86	93	110	105
		定員	120	120	120	120
吹六	計画	量の見込み	44	45	57	70
		提供体制	35	36	50	60
	実績	利用実績	33	41	47	49
		定員	80	80	80	80
千一	計画	量の見込み	124	126	153	178
		提供体制	81	83	133	160
	実績	利用実績	79	97	112	121
		定員	80	105	120	120
千二	計画	量の見込み	146	147	154	169
		提供体制	94	96	135	147
	実績	利用実績	87	106	132	137
		定員	90	120	160	160
千三	計画	量の見込み	126	127	134	139
		提供体制	82	84	118	119
	実績	利用実績	92	103	102	111
		定員	120	120	112	120
千里新田	計画	量の見込み	81	82	98	101
		提供体制	52	53	85	90
	実績	利用実績	58	65	83	92
		定員	80	80	80	120
佐井寺	計画	量の見込み	64	64	71	78
		提供体制	40	40	63	71
	実績	利用実績	39	41	60	68
		定員	80	80	80	80

(単位：人)

			平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
東佐井寺	計画	量の見込み	93	94	82	89
		提供体制	67	68	69	73
	実績	利用実績	73	83	56	62
		定員	80	90	80	80
岸一	計画	量の見込み	33	33	44	50
		提供体制	21	22	39	46
	実績	利用実績	29	31	31	38
		定員	40	40	40	40
岸二	計画	量の見込み	74	75	100	127
		提供体制	56	57	91	114
	実績	利用実績	62	67	76	91
		定員	80	80	102	120
豊一	計画	量の見込み	197	199	208	223
		提供体制	133	135	180	197
	実績	利用実績	125	136	173	181
		定員	135	160	180	180
豊二	計画	量の見込み	100	102	100	120
		提供体制	72	74	88	106
	実績	利用実績	72	75	85	77
		定員	80	80	90	80
江坂大池	計画	量の見込み	32	33	49	56
		提供体制	23	24	46	51
	実績	利用実績	29	35	36	41
		定員	40	40	40	40
山手	計画	量の見込み	126	128	117	125
		提供体制	93	95	105	107
	実績	利用実績	88	100	93	102
		定員	120	120	102	102
片山	計画	量の見込み	108	109	113	127
		提供体制	68	69	96	115
	実績	利用実績	65	72	89	110
		定員	80	80	120	120
山一	計画	量の見込み	79	80	95	97
		提供体制	54	55	87	88
	実績	利用実績	54	65	68	62
		定員	80	80	80	80
山二	計画	量の見込み	92	94	106	114
		提供体制	66	68	96	100
	実績	利用実績	68	85	93	98
		定員	70	70	105	105
山三	計画	量の見込み	94	96	65	74
		提供体制	56	58	55	65
	実績	利用実績	39	42	53	69
		定員	80	80	80	80
山五	計画	量の見込み	44	45	64	72
		提供体制	31	32	59	64
	実績	利用実績	36	45	52	49
		定員	40	45	80	80
東山田	計画	量の見込み	152	154	187	236
		提供体制	111	113	169	215
	実績	利用実績	118	124	145	158
		定員	125	125	180	160

(単位：人)

			平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
南山田	計画	量の見込み	234	237	244	266
		提供体制	165	168	214	231
	実績	利用実績	148	173	199	213
		定員	170	200	200	240
西山田	計画	量の見込み	46	46	58	69
		提供体制	34	34	50	63
	実績	利用実績	33	29	50	70
		定員	80	80	80	80
北山田	計画	量の見込み	138	140	116	127
		提供体制	93	95	96	106
	実績	利用実績	94	78	92	88
		定員	120	102	102	120
千里丘北	計画	量の見込み	43	43	82	111
		提供体制	31	31	68	102
	実績	利用実績	29	38	67	107
		定員	80	80	80	120
佐竹台	計画	量の見込み	80	82	137	157
		提供体制	62	64	130	145
	実績	利用実績	70	98	120	134
		定員	80	120	120	160
高野台	計画	量の見込み	12	12	11	11
		提供体制	44	45	40	49
	実績	利用実績	35	33	37	42
		定員	40	80	40	40
津雲台	計画	量の見込み	71	72	98	113
		提供体制	49	50	86	98
	実績	利用実績	48	57	80	101
		定員	80	80	80	115
古江台	計画	量の見込み	100	102	96	108
		提供体制	67	69	81	94
	実績	利用実績	70	56	73	83
		定員	80	80	80	80
藤白台	計画	量の見込み	100	101	101	114
		提供体制	69	70	90	103
	実績	利用実績	62	71	83	80
		定員	80	80	90	100
青山台	計画	量の見込み	62	62	31	35
		提供体制	42	43	23	28
	実績	利用実績	36	27	23	36
		定員	80	80	40	40
桃山台	計画	量の見込み	75	76	132	142
		提供体制	54	55	123	126
	実績	利用実績	71	86	112	134
		定員	80	90	120	160
千里たけみ	計画	量の見込み	73	75	54	65
		提供体制	48	50	50	56
	実績	利用実績	51	51	50	59
		定員	80	80	80	80

(イ) 評価・課題

評価	課題
<p>平成29年度(2017年度)から入室対象児童を4年生まで拡大しました。</p> <p>保育の担い手を確保するため、留守家庭児童育成室の運營業務委託を実施し、児童の健全育成を図りました。</p>	<p>想定を超える利用児童数の増加もあり施設・指導員の人材確保や育成が困難となっているため、当分の間は4年生までの受入に専念し、5年生・6年生までの拡大は延期することとしました。高学年の放課後の居場所について、総合的な検討が必要です。</p> <p>今後安定的な育成室運営を行いつつ、対象学年の更なる拡大や開室時間の延長等の社会的ニーズに対応していくためには、施設整備・指導員確保に努めると同時に、民間事業者への運營業務委託を着実に進めていく必要があります。</p>

<留守家庭児童育成室の運營業務委託>

平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
千里丘北小	山三小、青山台小	千里たけみ小	佐井寺小、山五小、北山田小 藤白台小、桃山台小

ス 実費徴収に係る補足給付を行う事業

未実施

セ 多様な主体の参入促進事業

(ア) 実績

平成27年度(2015年度)から新規開設した私立小規模保育施設等を、園長経験のある保育士OBが巡回し、相談・助言を行いました。

(イ) 評価・課題

評価	課題
<p>保育内容や保護者対応等の相談・助言を通して、質の高い保育を提供することに寄与することができました。</p>	<p>引き続き質の高い保育を提供するため、今後も継続的な巡回を行っていく必要があります。</p>

(3) 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保

ア 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について

(ア) 的確な情報提供

各地域の就学前児童の数や、教育・保育施設等の利用状況を把握し、それぞれの地域の実情についての的確に情報提供を行い、円滑な移行を促進します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 事業者に各地域の状況を説明するとともに、制度に関する情報提供（メールや文書送付等）や相談を随時実施しました。これらの取組により私立保育所・幼稚園の認定こども園の移行を促進できました。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園へ移行していない施設の課題及び把握と円滑な移行に向けた適切な支援を図っていく必要があります。 	保育幼稚園室

(イ) 相談体制の確保

幼稚園から認定こども園へ移行するにあたり、移行する認定こども園の類型等や、国や府の財政支援がある場合は、その活用について助言します。また、市に認定こども園の相談窓口として担当職員を設定し、移行を検討している施設からの相談体制を確保します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園への移行に関する整備補助金や移行にあたっての懸案事項の解決方策等について、定期的な事業者説明会の開催や担当職員の配置などを通じ周知、相談・助言を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園に移行する際の入り口部分だけでなく、移行後の懸案事項の具体的な解決に向けた助言ができる支援体制を構築します。 	保育幼稚園室

イ 地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について

(ア) 幼稚園の活用

本市では、市内全域が市街化区域であり、保育所等の用地確保が困難な状況であること、また、少子化が今後進行することが予想されることから、待機児童対策については、既存施設の活用が極めて重要な位置を占めています。幼稚園が認定こども園へ移行することにより、地域型保育事業の連携施設として、3歳児からの受け入れ先の確保ができるほか、待機児童の多い3号認定子どもの受け入れ枠の拡充も可能であり、待機児童対策としての大きな効果が期待できます。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園の認定こども園への移行により、2号認定子どもの受け入れ枠の確保を進めました。 私立幼稚園による小規模保育事業の実施により、3号認定子どもの受け入れ枠の確保ができました。これらの取組により待機児童数を削減できました。 	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園の認定こども園への移行は事務負担が増えるなどの理由からほとんど進んでいません。 認定こども園への移行の前段階として、長時間預かり保育の支援策などの活用を促し、2号認定子どもの受入れ環境を整えていく必要があります。 	保育幼稚園室

<待機児童数の推移>

（単位：人）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
待機児童数	90	230	124	55

（各年度4月1日現在）

(イ) 一時預かり事業（幼稚園型）の充実

認定こども園への移行促進策については、国の補助金等の活用により、幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型）の充実を図り長時間保育を促進し、認定こども園への移行にむけた環境整備を行うとともに、整備や改修に係る国の補助金を活用し、施設整備においても支援を行います。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園で長期休業中を含めた幼稚園型一時預かり事業を実施し、長時間保育を進めてきました。 	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園については、認定こども園を含めた新制度への移行促進を図っていく必要があります。 	保育幼稚園室

(ウ) 市内における施設の配置

各地域にバランスよく認定こども園が配置され、市内のどの地域においても、親の就労状況に拘わらず、質の高い教育・保育を受けることができる環境を構築します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園においては、北部と南部でバランスよく認定こども園化を進めてきました。 	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園に長時間保育を実施する環境を整える必要があります。 	保育幼稚園室

ウ 幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について

(ア) 合同研修の実施

教育時間児と保育標準時間児・保育短時間児を合同で保育する認定こども園の特徴を生かした園づくり、園運営が行えるよう、実践的な合同研修を行うなどの支援を行います。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 既に認定こども園化している園と認定こども園化を予定している園が情報共有できる機会を持ちました。 保育所と幼稚園の園長や園長代理が課題となることを出し合い、認定こども園の教育・保育が高められるような研修を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園が徐々に増えてきたため、施設において実践研修を実施します。 保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に即した質の高い教育・保育を目指した研修を行います。 	保育幼稚園室

(イ) 人的交流の促進

認定こども園では、保育士と幼稚園教諭がそれぞれの教育・保育についての共通理解を深めることが必要であり、人的交流を促進します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 市立保育所と市立幼稚園の保育交流を実施しました。 保育士と幼稚園教諭が新しい認定こども園開園に向けて行事や保育の交流を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園化対象園の保育士と幼稚園教諭が保育や行事の交流などを通して、きめ細かに保育内容について検証することで、更なる質の向上を図ります。 保育所や幼稚園に対する研修を通じて、認定こども園の良さや課題を共有し、共に認定こども園の教育・保育について考える機会を持ちます。 	保育幼稚園室

(ウ) 人材の育成

幼保連携型認定こども園教育・保育要領で求められている、質の高い保育や子育て支援、保護者支援等に役立つ研修を実施し、保育士や幼稚園教諭一人ひとりの資質の向上を図り、人材育成に努めます。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 既に認定こども園化している園を中心に、研修を実施しました。 保育所や幼稚園の保育士・幼稚園教諭に対しては相互に研修を受けられるよう配慮しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所や幼稚園の行事やシフトがあることにより互いの研修に参加しにくかったため、年間計画を早い時点で示し、研修参加の機会を増やし、人材育成に努めます。 	保育幼稚園室

(エ) 施設長の能力の向上

認定こども園の施設長として求められる、マネジメント能力やコーディネート能力を高めるための支援を行います。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園長連絡会議を定期的で開催し、運営状況や保育内容等の共有化を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、園の運営責任者として資質を高めるため、研修の受講機会を確保するなどの支援が重要です。 	保育幼稚園室

工 質の高い教育・保育の役割、提供の必要性に係る基本的な考え方と推進方策について

(ア) 幼児期の教育・保育の意義

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、この時期に一人ひとりの子供の健やかな育ちを等しく保障することが必要であることから、より良質な教育・保育を提供することで、豊かな人間形成が可能となる環境を整えます。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 質の高い教育・保育を提供できるよう、研修を実施する等、質の向上に努めました。 私立幼稚園の保護者に就園奨励費補助金等により、幼児の就園を促進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> さらに、研修の充実を図っていく必要があります。 子供の状況にあった教育・保育の選択ができるように、更なる保育の量の提供に努めます。 保育所保育指針や幼稚園教育要領などの主旨を踏まえ、教育・保育の質の向上を図ります。 	保育幼稚園室

(イ) 推進方策

認定こども園、幼稚園及び保育所は、子ども・子育て支援新制度の中核的な役割を担う施設であり、不足する保育の需要については、地域によって認定こども園又は保育所の整備で確保していきます。

一方、地域型保育事業は、地域の実情に応じた施策を担うものであり、本市では、3歳未満の待機児童が多く、3歳未満に特化した質の確保された保育を量的に拡充していく観点から、小規模保育事業はA型のみ、事業所内保育事業はB型以外で実施します。

両者が相互補完し協力することに対し、市が一定の調整機能を果たすことにより、教育・保育の量の確保と質の充実を図ります。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 私立保育所、小規模保育施設を新たに整備し、既存園を認定こども園に移行しました。 私立幼稚園で長時間保育を実施できるよう補助を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助を活用し、長時間保育を実施できる幼稚園を増やす必要があります。 	保育幼稚園室

＜私立保育所整備施設数・小規模保育事業所整備施設数・認定こども園移行整備施設数＞（単位：か所）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	計
私立保育所整備施設数	1	3	3	2	9
小規模保育事業所整備施設数	10	8	5	3	26
認定こども園移行整備施設数	6	4	6	2	18

注：各年度は整備を行った年度です。

(ウ) 私立施設と公立施設の配置

私立と公立が市域にバランスよく配置され、教育・保育の提供において、それぞれの役割が果たせるよう、民間活力導入時には地域等に配慮します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 市立保育所の民営化は地域バランスを考慮しながら進めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、保護者に対して丁寧な説明に努める必要があります。 	保育幼稚園室

(エ) 推進状況の確認

乳幼児期の教育・保育について、有識者、事業者、保護者代表、行政等による情報交換を行い、推進状況等についての意見をいただき、吹田市に育つ子供たちへのより良質な教育・保育の提供について検討します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育の点検評価について、学識経験者や地域の福祉関係者の意見を聞き、実施することができました。 ・ 施設の自己評価だけでなく、幼稚園関係者懇談会委員による外部からの意見を園の教育・保育に取り入れることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、保護者や地域の有識者などの意見を聴き、本市の教育・保育の充実に努める必要があります。 	保育幼稚園室

オ 地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について

(ア) 切れ目のない支援

施設型給付・地域型保育給付や多様な地域子ども・子育て支援事業を重層的に行うことにより、妊娠・出産から学齢期まで、切れ目のない多様な子育て支援を行います。関係所管が連携し、計画的に質の向上と量の拡充に努めます。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各担当所管で、妊婦や子育て中の保護者の相談に応じ、必要に応じて関係所管が連携し、切れ目のない支援の充実に努めました。 ・ 子育て支援に関する関係室課で構成した「吹田版ネウボラ連携会議」を開催し、連携を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「吹田版ネウボラ連携会議」を定期的に開催し、関係機関の連携を強化し、子育て支援や児童虐待の予防につなげていきます。 	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 保健センター

(イ) 利用者支援

多様な子育て需要に対応するため、子ども・子育て支援新制度では施設・事業類型が制度化されています。子供や保護者、妊娠している方が、その置かれている環境に応じて自分に合ったサービスを選択し、良質な教育・保育や子育て支援が受けられるよう、拠点において市が情報提供を行うとともに、必要に応じて相談・助言等などの利用者の支援を行います。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民への周知も拡がり来館や電話での相談も増加、相談内容も多岐にわたっています。（基本型） ・ 状況に応じて必要な機関と連携を取りながら支援を進めており、平成30年度（2018年度）は「吹田版ネウボラ連携会議」を開催するなど、連携の強化に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多岐にわたる相談に適切に対応できるように、情報収集に努めます。 ・ 関係機関との更なる連携の強化を進めます。 	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 保健センター

(ウ) 地域子育て支援

子育てに対する親の不安や孤独感を和らげ、子供を産み育てることに喜びが感じられるよう、育児教室の開催や身近な場所での子育て相談などが受けられる環境を整えるとともに、親同士が仲間づくりのできる交流の場を設けます。また、育児の負担感を和らげるため、子供を一時的に預かるなどの支援を行います。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> それぞれの機関で育児教室や年齢別親子教室等を開催しました。 のびのび子育てプラザでは生後2か月からを対象とした教室の開催や出張で交流会を開催するなど、虐待の予防につながる支援に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に参加し仲間づくりや、子育ての相談ができる環境を充実し、多様なニーズに対応できるよう努めます。 身近な場所で必要な支援が受けられるように事業等の情報発信を図ります。 	子育て支援課 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室

(エ) 一時預かり

幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型）を拡充し、実施か所の増加を図るとともに、幼稚園以外の一時預かり事業も、地域型保育事業所等で実施か所の増加により拡充します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯の就業支援及び育児負担軽減等につながることができました。 のびのび子育てプラザでは、より多くの市民が利用できるよう予約方法の見直し等を行い、新規の利用者の増加につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者のニーズに対応できるよう、引き続き実施施設数の拡大を図ることが必要です。 	子育て支援課 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室

<一時預かり実施施設数>

（単位：か所）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
幼稚園	17	16	19	19
幼稚園以外	11	12	16	16

幼稚園：公立幼稚園、公立認定こども園、私立認定こども園

幼稚園以外：私立認定こども園、私立保育所、小規模保育施設、公立保育所、のびのび子育てプラザ、豊一児童センター、こども発達支援センター

(オ) 放課後児童クラブ

就学前からの切れ目のない子育て支援が行えるよう、地域ごとの実情に応じた施設整備を進めます。また、開室時間を延長するとともに6年生までの対象学年の拡大を行います。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度(2017年度)から対象学年を拡大し、4年生までの受け入れを開始できました。 障がい児の受け入れについては、平成30年度(2018年度)から対象を4年生からの継続の5年生までに、令和元年度(2019年度)から6年生に拡大しました。 一部の育成室で社会福祉法人等への運営業務委託を実施しました。 一部の育成室で開室時間の延長(午後7時まで)を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 想定を超える利用児童数の増加もあり、施設・指導員の確保や指導員の育成が困難となっており、4年生までの安定的な育成室運営を行いつつ、今後、対象学年の更なる拡大や開室時間の延長等の社会的ニーズに対応していくことが必要です。そのためには、施設整備・指導員確保に努めると同時に、民間事業者への運営業務委託を着実に進めていくことが重要です。 	放課後子ども育成課

<放課後児童クラブの実績>

(単位：校)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
運営業務委託実施施設数	1	3	4	9
開室時間延長施設数	1	3	4	9

カ 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について

地域型保育事業者が円滑に連携施設の設定が行えるよう、市が教育・保育施設と調整・仲介するなど、必要な支援を行います。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
・小規模保育事業所及び事業所内保育事業所を卒園した児童が私立幼稚園への入園を選択しやすくなるため、入園料の補助等を実施しました。	・連携施設について、ほとんどの事業者が設定できていない状況を踏まえ、市全体として3歳児枠のさらなる確保に努める必要があります。	保育幼稚園室

キ 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校の連携についての基本的な考え方と推進方策について

(ア) 幼児期の育ちの連続性の観点

遊びを中心とした生活を通して体験を積み重ね、一人ひとりの発達に応じて総合的に指導を行う幼稚園・保育所の教育・保育と、時間割に基づき各教科の内容を教科書などの教材を用いて学習する小学校では、子供の生活や教育方法が異なりますが、子供の育ちや学びが連続していることに着目し、生活の変化に子供が対応し、幼児期の教育・保育と小学校教育が円滑に接続できるように、本市の実情に応じた創意工夫による連携策を講じます。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
・就学前の時期に小学校への接続を意識した保育内容を検討し、計画的に実践しています。 ・全市小学校統一見学を実施しており、子供達が小学校生活に期待感や安心感を持つことにつながっています。	・教育・保育内容の一層の相互理解を進め、小学校への接続を意識した教育・保育実践が必要です。	保育幼稚園室

(イ) 推進体制

各施設において、円滑な連携のための担当者を決めるなど、体制整備を行うとともに、連携のための活動を年間計画に位置づけるなど、組織的かつ計画的に実施します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
・市立幼稚園・幼稚園型認定こども園では、各中学校ブロックで小学校中学校と交流や教育・研修に関する年間計画を立案しています。 ・各就学前施設と小学校教諭が就学する子供の引き継ぎの場を設け、全ての就学前の子供達が円滑に小学校教育に移行できる取組を行っています。	・保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の相互連携推進体制の整備、就学する子供のよりきめ細やかな引き継ぎのあり方について検討する必要があります。	保育幼稚園室

(ウ) 保育士、幼稚園教諭と小学校教諭の交流

就学前の児童と小学校の児童の交流の機会を設け、相互のねらいに対応した活動となるよう指導計画の作成や教材研究など、保育士、幼稚園教諭と小学校教諭が事前事後の打ち合わせ等を行います。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園・幼稚園型認定こども園の新任教諭と小中学校の2年目の教諭が互いの幼稚園や小中学校の授業見学・保育体験を実施し交流ができています。 園児と小学校児童の交流を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 相互のねらいや目的の共通理解と取組の発信により、更に就学前の子供への理解を深める必要があります。 	保育幼稚園室

(エ) 合同研修

保育士、幼稚園教諭と小学校教諭との意見交換や、合同の研究会及び研修会、保育参観や授業参観等、相互理解の機会を設けます。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を対象とした、相互連携のための研修を実施しました。 さらに各中学校ブロックでの参観や合同研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の実態に即した研修の実施を図っていく必要があります。 	保育幼稚園室

(オ) カリキュラム

幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識したカリキュラムを編成し、子供の育ちと学びの連続性を保つため、つながりを意識した指導を行います。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 中学校ブロックごとに作成する「幼小中一貫カリキュラム」の参考となる案をもとに、各中学校ブロックの幼小中一貫カリキュラムを作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校ブロックごとの幼小中一貫カリキュラムを踏まえ、保育所・幼稚園・認定こども園と小中学校が連携を図りながら、教育・保育実践に取り組む必要があります。 	保育幼稚園室

(4) 子ども・子育て支援関連施策の実施状況

ア 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保について

(ア) 保護者に対する情報提供・相談支援体制の充実

子育てに関する市のホームページやリーフレットの充実を図るなど教育・保育の利用に関して、いつでも、どこでも必要な情報を取得することができる環境を整備します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の条件に合った特定教育・保育施設などを探するための検索システム（子育て応援サイト「すくすく」）に新規施設を追加するなど、ホームページの情報を更新しました。 ・ スマートフォンにも対応した情報提供により、いつでも必要な情報を取得できる環境を整備し、円滑に教育・保育を利用できるよう支援に努めました。 ・ のびのび子育てプラザの利用者支援事業において、入園相談会の開催や、入園や就園に関する相談を受け、円滑な利用につなげるよう努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ きめ細やかな情報収集に努め、個別のニーズを把握して適切な施設や事業等を利用できるよう相談支援体制の充実が必要です。 	子育て支援課 のびのび子育てプラザ

(イ) 産後休業・育児休業終了時から保育を利用できる環境整備

計画的に、認定こども園または保育所や、3歳未満に特化した地域型保育事業等の量的拡充を図り、産後休業・育児休業終了時から保育を利用できる環境を整えます。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立保育所や小規模保育事業の整備、公立幼稚園の認定こども園への移行、幼稚園の保育対応型預かりなどにより、2・3号認定の定員枠を確保し待機児童の解消に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き待機児童の解消に努めるとともに、今後、就学前児童数の推移、要保育率の上昇や待機除外児童の受入などを考慮した取組を進めていくことが必要です。 	保育幼稚園室

<新たに確保した定員枠>

(単位：人)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
2・3号認定	260	647	727	237

イ 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する府が行う施策との連携について

(ア) 障がい児施策の充実等

a 早期発見の推進

障がいの原因となる疾病や事故の予防、早期発見や治療の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査を推進します。また、育児教室や育児相談により、早期からの子育て相談を実施します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健診では吹田市医師会と連携しながら、疾病の早期発見や、育児不安等の解消に努めました。 ・ 平成28年(2016年)3月からは乳幼児健診において発達障がいに関する問診項目を導入し、発達障がいの早期発見・早期対応に努めました。 ・ のびのび子育てプラザの利用者支援事業の中で、発達に関する相談に応じ、状況によっては関係機関と連携を取ることで、早期対応に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達相談の希望者が年々増加し、相談の予約がタイムリーに取れない状況が続いています。発達障がいの早期発見のための健診関係者のスキルアップが必要です。引き続き相談対応の充実と他機関との連携を推進します。 	保健センター のびのび子育てプラザ

b 1歳6か月児健診事後指導事業

1歳6か月児健診等において、ことばが遅い等の発達の遅れもしくはその疑いがあると判断された児童とその保護者及び支援が必要と判断された児童とその保護者に対し、各種相談に応じるとともに療育指導を行い、その健全育成を図ります。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1歳6か月児健診等において、言葉が遅い等の発達の遅れ、もしくはその疑いがあるまたは支援が必要な児童とその保護者に対して、各種相談に応じるとともに、療育指導を行い、よりよい親子関係をつくり、安心して子育てができるよう援助することができました。 ・ 療育上の問題改善による児童虐待の予防、児童の健全育成にも役割を果たしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象児が年々増加していることに加え、1歳6か月児健診だけでなく、乳児期から育児不安の強い保護者や3歳児健診事後指導が必要な児童も年々増えているため、新たな親子教室を開室する等、支援体制の整備が必要です。 	地域支援センター

<バンビ親子教室の実績>

(単位：組)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
在籍数	283	260	276	261

c 教育・保育上必要な支援

自閉症等の発達障がいを含む障がいのある子供については、障がいの状況に応じて、その可能性を伸ばし、自立して社会参加をするために必要な力を培うため、一人ひとりの発達に応じた適切な教育・保育上必要な支援を行います。こども発達支援センターや教育・保育施設において、増加する障がい児等の受け入れを推進するとともに、受け入れに当たっては、地域療育支援の充実と関係機関との連携強化を図ります。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所・幼稚園・認定こども園への巡回相談・外来相談・訓練療育システムの推進を図り対応をすることで、発達・障がいに応じた適切な進路選択を支援できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象児（要配慮保育）が増加しており、支援体制のあり方を検討する必要があります。 ・ 公私立保育所、認定こども園、幼稚園の園児一人ひとりが、それぞれの発達に応じた適切な教育・保育の支援を受けられるよう、関係機関との連携を図る必要があります。 	保育幼稚園室 地域支援センター

<相談等の実績>

（単位：件）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
巡回相談	258	340	468	491
外来相談	864	994	1,162	1,222
外来訓練	428	1,694	1,927	2,017

d 職員の専門性の向上

障がい児に関する研修を実施し、幼稚園教諭、保育士等の資質や障がい児に関する専門性の向上を図ります。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、保育士等の研修を実施し、職員の専門性を高めることができました。 ・ こども発達支援センターでは外部講師やセンター内専門職による研修を実施し、また、日本LD学会、自閉症スペクトラム学会、人間発達基礎講座、てんかん学基礎講座等に参加し専門性を高めています。 ・ 留守家庭児童育成室指導員の研修では、こども発達支援センターの専門職や外部講師による児童の発達や障がいに関する研修会を実施し、専門性を高めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいが多様になっている状況に対応するため、今後も研修を実施し、より専門性の向上を図る必要があります。 	保育幼稚園室 地域支援センター 杉の子学園 わかたけ園

<職員研修の実績>

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
実施回数（回）	5	5	9	8
参加延人数（人）	608	788	668	844

e 障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進

障がい児とその家族が安心して生活できる地域づくりを目指して、ボランティア活動支援、地域の関係機関への啓発活動等を積極的に行います。

放課後等デイサービスの提供増により、障がい児の放課後の居場所づくり、仲間づくりを支援します。

相談支援事業を実施し、障がい児支援利用計画・障がい福祉サービス利用計画を作成し、障がい児を支援します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な技術を持つ市民のサポートにより余暇支援教室（料理教室、ダンス等）を行い、障がいのある児童の地域生活を支援しています。 ・ 放課後等デイサービスで質の高い療育を提供できるように、事業所等連絡会をもち、学習会や情報共有をして、支援を行いました。 ・ 地域生活を支援するボランティアの育成に関しては学習会等を実施しており、地域のサポーターとして、また、こども発達支援センター利用者のきょうだい見守りで活躍しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進を図ることが必要です。 ・ 障がい児の放課後の居場所づくり、仲間づくりを、事業所と連携しながら、支援することが必要です。 	地域支援センター

<余暇支援教室参加者数>

（単位：人）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
定員	31	29	29	-
参加延人数	134	115	115	-

<きょうだい見守りの実績>

（単位：人）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
登録者数	-	-	-	54
見守り児童数	-	-	-	1,268

(イ) 児童虐待防止対策の充実

a 関係機関との連携及び相談体制の強化

吹田市児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の取組をさらに推進し、関係機関が連携を密に情報の共有と支援内容の共通認識を図りながら、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止に努めます。また、要支援児童や特定妊婦、居住実態が不明で児童の安否が確認できない等の児童虐待発生のリスクが高い家庭の把握に努め、母子・保健部門と児童福祉部門、教育部門が連携し対応の強化を図りながら、児童虐待の未然防止に積極的に取り組みます。さらに、相談体制の充実を図るため専門職を増員し、資質の向上を図ります。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 相談員のスキル向上を目的とした研修を実施し、資質の向上を図りました。 吹田市児童虐待防止ネットワーク会議を通して、関係機関が連携することで、相談体制の強化を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 法改正や国、府の動向を踏まえながら、専門職員の適正な配置や児童虐待の対応における相談員のスキル向上を図るなど、相談体制の強化に努める必要があります。 	家庭児童相談課

b 虐待の早期発見、早期対応への取組

民生・児童委員の協力のもと実施している子ども見守り家庭訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の充実を図り、虐待の発生予防、早期発見に努めます。また、保健センターが実施する乳幼児健康診査や保健指導等の母子・保健事業と連携しながら、育児支援家庭訪問事業（養育支援訪問事業）の取組を進め、養育支援を必要とする家庭を適切に支援することで、虐待の早期対応に努めます。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携し、情報の共有と支援内容の共通認識を図り、支援を必要とする児童の早期発見、早期対応を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、子ども見守り家庭訪問事業や育児支援家庭訪問事業の充実を図り、虐待の発生予防、早期対応に努める必要があります。 	家庭児童相談課

c 親支援プログラムの実施

子育て中の親が子育てに自信を持ち、前向きに取り組めるよう、子育ての悩みや不安が強い親や虐待行為に悩む親を対象に親支援プログラムを実施し、虐待の未然防止、重症化予防に努めます。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 親支援プログラムでは、トリプルP（前向き子育てプログラム）を年2コース実施し、受講後の参加者からのアンケートでは高い満足結果が得られています。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的なプログラムを継続実施し、虐待の未然防止、重症化予防を図ることが必要です。 	家庭児童相談課

<トリプルP（前向き子育てプログラム）受講者数>

（単位：人）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
受講者	18	19	17	24

(ウ) ひとり親家庭等の自立支援の推進

子育てと生計をひとりで担っているひとり親家庭等の日常生活全般にわたる精神的負担の軽減を図り、経済的基盤を確立できるよう、就業支援をはじめ、自立を支援するための福祉サービスの充実を図ります。また、ひとり親家庭等自立促進施策推進委員会において自立支援の取組の推進、進捗状況の把握、情報共有及び連携を行います。

a 就業支援

より良い就業に向けたプログラム策定事業、職業訓練等の実施・促進、就業機会創出のための支援等を行います。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
・就業支援専門員による就労相談においては、パート等で経済的に生活困難な方や未就労の方を対象にプログラム策定を行い、ハローワークでの就業支援事業に結びつけ安定した就労を確保できるよう支援を行いました。	・就労支援に関して、時代のニーズにあった講座・研修を行い、参加人数の大幅な増加を狙い、就労支援の強化を図る必要があります。	子育て給付課

<プログラム策定の実績>

（単位：件）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
プログラム策定	7	9	15	26
うち就労にむすびついた件数	6	6	13	11

b 子育て・生活支援

保育所等優先入所の推進、延長保育、一時預かり事業等、多様な子育て支援の充実、公営住宅における優先入居の推進等を図ります。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
・多様な子育て支援の充実を図り、ひとり親家庭等の日常生活全般を支援しています。	・必要な家庭に必要な支援が届くよう、関係機関と連携して取り組むことが重要です。	子育て給付課

c 養育費確保支援

母子・父子自立支援員による相談機能の充実、広報、啓発活動の推進、養育費相談支援センター、法律相談事業との連携等を図ります。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
・養育費相談支援センター、法律相談事業との連携等を図り、支援を行いました。	・相談機能の充実、支援の強化を図っていきます。	子育て給付課

d 経済的支援

母子・父子・寡婦福祉資金の適正な貸付、児童扶養手当の適正な給付、ひとり親家庭医療費助成の実施を行います。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
・児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成制度の適正な給付をはじめ、大阪府母子・父子・寡婦福祉資金の貸付など、ひとり親家庭の方が経済的に安定し自立できるよう支援を行いました。	・引き続き、適正な給付、助成の実施を行います。	子育て給付課

e 相談機能の充実

研修等により母子・父子自立支援員の資質向上、相談機能の充実を図り、総合的・包括的な支援を行うワンストップでの相談体制を確立します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
・ひとり親家庭相談では、母子・父子自立支援員が自立に必要な情報提供を行い、関係機関と連携することで必要な支援につなげています。	・専門的な相談員の連携により、必要な家庭に必要な支援が届く総合的、専門的な相談体制の構築に努めます。	子育て給付課

ウ 労働者の職業生活と家庭生活との両立を図れるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携について

(ア) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現のための働き方の見直しや仕事と子育ての両立のために、関係部局と連携して市民や市内の事業者への啓発に努めます。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
・地域経済振興室ではパートで働く方を対象とした社会保険セミナーや、市民を対象としたタイムマネジメントセミナーを実施し、男女共同参画センターでは育児休業中の人を対象とした職場復帰支援講座などを開催したほか、市内の事業所へ出向き、ワーク・ライフ・バランスなどをテーマにした研修を実施しました。 ・男女共同参画センター啓発誌「ソフィア」で「家事シェア」の特集を行い、ワーク・ライフ・バランスの啓発・広報を行いました。	・多様な市民のニーズに社会情勢などを加味しながら、満足度の高い講座を企画・開催するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けての啓発・支援を推進する必要があります。	男女共同参画センター 地域経済振興室

(イ) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

保育及び放課後児童健全育成事業の充実、ファミリー・サポート・センター事業の活用促進等の多様な働き方に対応した子育て支援事業を推進します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育及び放課後児童健全育成事業、またファミリー・サポート・センター事業で仕事と子育ての両立を支援しました。 ・ JOBNナビすいたマザーズコーナーへのパンフレット配架やホームページへのリンクの掲載を継続し、保育等の情報が得られる場所を確保しました。 ・ 子育て世代の再就職支援として「保育つき子育て世代就職応援セミナー」を実施し、仕事と子育ての両立支援や就職に際して活用できる就活メイク実践講座を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な働き方に対応した子育て支援を推進し、仕事と子育ての両立のための情報提供に努めます。 	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 放課後子ども育成課 地域経済振興室

エ 地域子育て支援

(ア) 地域子育て支援センター

子育て家庭に対して育児教室をはじめ、子育てサークルの育成・支援、育児相談・指導、行事への参加、施設の一部開放などを保健センターや関係機関と連携しながら行います。

より身近な地域で子育て支援センターが広がるよう私立保育所に対して助成を行います。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健センターと連携しながら、支援の必要な親子を育児教室等や関係機関につなげ、継続的に支援できるように努めた。さらに、育児不安や負担感の大きい保護者には、個別に育児相談や支援を行い、虐待予防にもつながっています。 ・ 地域担当の保育士が、保健センターのすくすく赤ちゃんクラブや子育てサロン等に出務し、保護者の相談に応じることで支援の充実に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てに不安や負担を感じている保護者も増えており、0歳児育児教室や赤ちゃん会など早期の支援の充実が必要です。今後も、関係機関との連携を丁寧に進め、地域で情報や手立てを共有しながら、きめ細かな支援を行うことが重要です。 	子育て支援課 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室

(イ) 児童会館・児童センター

0歳から小学生までの幅広い子供たちが、安心していつでも利用できる子供の拠点施設として地域住民との協働により取組を進めていきます。

乳幼児とその保護者を対象とした幼児教室やランチタイムなどを通じて、あそびや交流の場を提供し、仲間づくりを進めます。

行事やあそび、図書の貸出しなど、さまざまな取組や活動を通じて、創造性、社会性や協調性を身につけ、豊かな人間関係を築く場として一層の充実を図ります。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教室、行事ボランティアを招いたイベント、独自行事の実施、日々の自由遊び（ゲームの貸出、卓球、一輪車等）、図書の貸出等、様々な企画、運営の工夫等により、多くの児童が利用しており、地域に根ざした施設として定着しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供たちが創造性や社会性、協調性を身につけ、豊かな人間関係を築く場として、また、子育て支援、交流の場として、今後も充実を図っていく必要があります。 ・ 施設の老朽化が進んでいるため、今後も現在と同様の運営を維持していくためには、計画的な施設改修・修繕が必要です。 	子育て支援課

（ウ）子育て広場の助成

子育て中の親の子育てへの負担感を緩和するため、親子が気軽に立ち寄り交流し、育児についての相談などができる「子育て広場」を運営する団体へ助成を行います。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な地域で乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を提供することにより、子育ての負担感の軽減と子育ての仲間づくりにつながっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの子育て中の親子に利用していただけるよう新規の利用世帯数増につながる取組や事業成果の的確な把握が必要です。 	子育て支援課

オ 母子保健

（ア）妊産婦・新生児・未熟児への訪問指導等

保健指導を要する妊産婦、新生児及び未熟児に対し、保健師及び助産師が訪問指導を実施しています。妊娠届出書の情報のほか医療機関と連携を図りながら支援の必要な方を的確に把握し、訪問を行うことにより、育児不安の軽減や虐待の発生予防、早期発見、早期対応につながる支援を進めていきます。特に、家庭環境や養育上の問題を抱えている家庭については、育児支援員の利用や子育て支援機関などにつなげながら、支援を継続します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦や新生児（未熟児を含む）に対し、保健師や助産師が訪問指導を行い、育児不安の軽減や虐待の発生予防を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、妊娠届出や産婦人科医療機関等との連携を図り、支援の必要な妊産婦の把握に努めることが重要です。 ・ 妊娠中や産後のきめ細やかな支援を提供し、妊娠・出産・子育てをとおした切れ目ない支援の強化を図ることが必要です。 	保健センター

（イ）乳幼児健康診査

乳幼児に対して健康診査を行い疾病や障がいの早期発見・早期治療を図るとともに、その保護者に発育・発達・栄養・育児及び歯科保健に関する健康相談・保健指導を実施し、乳幼児の健全な育成を図ります。また、養育環境や状況を知り、虐待の防止と早期発見をするとともに、保護者の育児不安にも対応していきます。また、健診の未受診児については児童部等関係機関と連携しながら、全数把握に努めます。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 各乳幼児健診の受診率は高い状態を維持できています。 健診未受診者に対しては大阪府の「未受診児対応ガイドライン」に基づき、関係機関と連携しながら、未受診児の全数把握に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 養育状況を的確に聞き取る問診スキルや、子育ての困難さや不安、負担感を感じる保護者に寄り添い、適切な助言や支援につなぐ保健指導スキルなど、健診関係者の力量アップが必要です。 	保健センター

（ウ） その他の保健指導や育児相談

妊婦（両親）教室や離乳食講習会などをおとして、妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図るとともに、保健師、歯科衛生士、栄養士が育児の指導や育児不安の軽減を図るために養育上の相談に応じます。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 妊婦（両親教室）、すくすく赤ちゃんクラブ、離乳食講習会等の母子保健事業において、継続して育児等の相談に応じることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠中や産後早期の支援体制を整備し、子育て期まで切れ目ない支援できるよう、子育て支援事業等とも引き続き連携することが必要です。 	保健センター

カ 放課後子ども総合プラン

国の放課後子ども総合プランでは、放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）と放課後子供教室（太陽の広場）の児童が、同一の小学校内等の活動場所において、放課後子供教室（太陽の広場）開催時に共通のプログラムに参加できる一体型として実施することを目指しています。

本市では、既に両事業を同一小学校内で行い、放課後子供教室（太陽の広場）の活動プログラムに放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の児童も分け隔てなく参加できる一体型の内容を取り入れていますので、今後さらに連携が深まるよう、共通のプログラムの充実を図っていきます。

引き続き、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験と活動を行うことができるよう、同じ学校の中で余裕教室等を活用する方法等で、放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の計画的な整備を進めます。

（ア） 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の令和元年度（2019年度）に達成されるべき目標事業量

全市立小学校内に設置している留守家庭児童育成室の対象学年を年次的に拡大することとします。平成29年度（2017年度）に4年生まで、平成30年度（2018年度）に5年生まで、令和元年度（2019年度）に6年生までを対象とします。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の担い手を確保するため、一部の留守家庭児童育成室の社会福祉法人等への運営業務委託を実施し、直営・委託をあわせ市内全36小学校で留守家庭児童育成室を開設し、児童の健全育成を図りました。 ・ 平成29年度(2017年度)より対象学年を4年生まで拡大しニーズに応えるよう努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定を超える利用児童数の増加もあり、年度当初に待機児童が生じた年がありました。 ・ 施設・指導員の人材確保や育成が困難となっているため、事業計画を見直し、当分の間は4年生までの受入に専念し、5年生・6年生までの拡大は延期することとしました。高学年の放課後の居場所について、総合的な検討が必要です。 ・ 今後安定的な育成室運営を行いつつ、対象学年の更なる拡大や開室時間の延長等の社会的ニーズに対応していくためには、施設整備・指導員確保に努めると同時に、民間事業者への運営業務委託を着実に進めていくことが必要です。 	放課後子ども育成課

（イ）放課後子供教室（太陽の広場）の令和元年度(2019年度)までの整備計画

全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごせる居場所を提供する放課後子供教室(太陽の広場)は、「地域の子供は地域で守り、育てる」という理念のもと実施しています。この事業を運営する過程で、地域コミュニティの形成も図ろうとするもので、子供に関わる地域の諸団体の方々の協力を得ながら、これまで全ての小学校内で実施してきました。

一方、放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)は児童福祉法に定められた、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して行われている事業です。

それぞれの事業の目的は異なるものですが、両制度の違いを認識しつつ、特色を生かしながら整備を進めます。現時点では、施設確保の状況や実施回数に差が生じているため、今後は各地域の実情に応じた方法により、全市的なレベルアップを目指します。

また、平成27年(2015年)4月開校の千里丘北小学校においてもできるだけ早期に実施できるように整備を進めます。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の実情に合せた開催方法により市内全36小学校で実施しました。 ・ 従来の運動場での自由遊びと宿題の見守りの他、地域の方が講師となり、読み聞かせや工作など様々な体験活動の場を提供する「活動プログラム」を平成28年度(2016年度)より開催したことにより活動内容が充実しました。 ・ 平成30年度(2018年度)は不審者事件により3校が中止となり開催回数が減少したが、令和元年度より保護者等の送迎を条件に再開することができました。 ・ 水曜日以外でも参観日や懇談日など保護者等のニーズの高い日に開催する新たな取り組みを始めました。 ・ 放課後の安心・安全な子供の居場所の提供及び幅広い地域住民等の参画を得て、地域コミュニティの形成に寄与することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の放課後子ども総合プランに掲げる目標は一定満たしており、地域の理解により、実施予定回数は増えていますが、児童数の多い学校では、空き教室の確保ができず、雨天時などは中止となることがあります。安定的・継続的な実施のため、見守りボランティアと活動場所の確保、地域人材の発掘を行う必要があります。 	青少年室

<放課後子供教室の実施状況>

(単位：回)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
放課後子供教室（太陽の広場）実施回数	1,729	1,823	1,798	1,527
活動プログラム実施数	-	114	133	134

(ウ) 一体型の放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の令和元年度(2019年度)に達成されるべき目標事業量

全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、留守家庭児童育成室と太陽の広場を同じ小学校の中で一体型として、両者が連携して実施します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
市内全36小学校で、一体型として留守家庭児童育成室と太陽の広場を同じ小学校の中で実施しており、両事業の児童が参加する共通プログラムや合同避難訓練を実施することができました。	今後も継続的に、全ての児童の安心・安全な居場所の確保及び様々な体験活動の場を提供できるように、地域の人材確保や一時利用も含めた活動場所の確保が必要です。	放課後子ども育成課 青少年室

<数値目標：全36小学校>

(単位：校)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
留守家庭児童育成室	36	36	36	36
太陽の広場	36	36	36	36
一体型実施	36	36	36	36

(エ) 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

留守家庭児童育成室と太陽の広場が連携して事業を実施・運営するよう運営委員会を設置し、共通プログラムや本市における放課後子ども総合プランの推進方策を検討します。また、留守家庭児童育成室と太陽の広場のスタッフが、児童に提供する多様な体験や活動に連携して取り組みます。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
各広場で留守家庭児童育成室指導員、太陽の広場スタッフ、学校管理職、青少年室の4者による連絡会議で、活動プログラムの企画、実施内容の打合せや、留守家庭児童育成室の行事などの情報交換などを行ない、両事業の連携に取り組みました。	各広場で定期的に連絡会議を開催し、避難訓練の実施や体験活動を提供する「活動プログラム」への参加等、さらに連携を強化することが必要です。	放課後子ども育成課 青少年室

(オ) 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）への活用に関する具体的な方策

小学校の施設の活用にあたっては、留守家庭児童育成室と太陽の広場の管理運営上の責任体制を明確化し、余裕教室の一層の活用と、放課後に学校教育には使用していない施設の一時借用を推進するよう、こども部と教育委員会事務局による学校施設の活用方策を検討する会議を設けます。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
児童数が増加傾向にあり、教室数に余裕のない小学校も生じてきているため、そのような学校では普通教室と留守家庭児童育成室の確保を共通課題とし、関係部局が連携して検討を進めました。	在籍児童が増加傾向にあり、余裕教室を見出すこと自体難しい学校が増えており、活動場所の確保が両事業の共通した課題となっています。	放課後子ども育成課 青少年室

(カ) 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

関係者の密接な連携を図りながら、本市における放課後子ども総合プランの推進方策を検討するため、こども部、教育委員会事務局、学校、地域教育協議会、保護者等を構成員とする運営委員会を設置します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童を対象とする事業について一元化するため、平成28年（2016年）4月1日より組織改正により留守家庭児童育成室を所管する放課後子ども育成課を教育委員会に移管しています。 放課後子ども育成課、青少年室、留守家庭児童育成室指導員、太陽の広場スタッフ、学校長、地域教育協議会、保護者等を構成員とする「吹田市放課後子ども総合プラン運営会議」を2回実施し、本市の実情に応じた効果的で計画的な「放課後子ども総合プラン」の推進方策について検討しました。 	各広場が地域の実情に合わせた実施方法で、留守家庭児童育成室と太陽の広場の連携を更に進めて、一体型による運営を推進していくことが必要です。	放課後子ども育成課 青少年室

(キ) 地域の実情に応じた放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の開室時間の延長に係る取組

就学前からの切れ目のない子育て支援が行えるよう、保護者ニーズに基づく時間延長を早期に実施します。

実施状況（成果）	今後の課題	担当室課
社会福祉法人等へ運営業務委託を実施した育成室については、開室時間を午後7時まで延长了ました。（9育成室）。	保育に必要な指導員の確保が困難となる中、すべての育成室で開室時間の延長を実施するためには、民間事業者への運営業務委託を着実に進め、安定的な人員体制の構築に努めることが必要です。	放課後子ども育成課

